

平成25年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年9月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成25年9月6日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成25年9月6日 午後4時44分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	欠	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長	
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	中野 哲也
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	納富 作男
	総務部長	筒井 保	学校教育課長	神近 博彦
	企画部長	小野 彰一	収納課長	堤 一男
	健康福祉部長	杉野 昌生	税務課長	宮崎 康郎
	産業振興部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 健一郎
	建設部長	中尾 嘉伸	健康福祉課長	神近 博
	教育部長 教育総務課長兼務	江口 常雄	茶業振興課長	宮崎 繁利
	会計管理者	中島 直宏	建設・新幹線課長	中島 憲郎
	総務課長	池田 英信	環境下水道課長	横田 泰次
	財政課長	井上 嘉徳	水道課長	
	市民課長	井上 親司	農業委員会事務局長	嬉野 奉文
	企画企業誘致課長	田中 秀則	会計課長	
地域づくり・結婚支援課長	山口 久義			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成25年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成25年9月6日（金）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	副島孝裕	1. 嬉野市污水处理整備について 2. 市道の整備について
2	大島恒典	1. 公共施設の保守管理について 2. 市内に伝わる伝承芸能について 3. 築城交差点について 4. 観光問題について
3	神近勝彦	1. 国保の健全化について 2. 嬉野市の農業・観光について
4	田中政司	1. 茶業問題について 2. 観光問題について 3. 国民健康保険事業について 4. 県道嬉野大村線について
5	田口好秋	1. 公共施設の保全管理について 2. 塩田中学校について 3. 学校教育について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。

本日は山口忠孝議員が欠席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。10番副島孝裕議員の発言を許します。

○10番（副島孝裕君）

おはようございます。議席番号10番副島孝裕です。議長の許可をいただきましたので、前

もって提出しております通告書に従って一般質問を行います。

ことしの夏は猛暑の日が何日も続き、熱中症により救急車で病院へ搬送される多くの急患のニュースを連日、新聞、テレビ等で報道がされておりました。9月1日の二百十日を境に、台風の影響もあり、朝夕はめっきり涼しくなり、早くも秋の気配を感じるようになりましたが、猛暑続きの真夏の余韻の残る中、まだまだ厳しい残暑が続きそうです。

傍聴席の皆様には、本日も早朝から傍聴をいただき、まことにありがとうございます。

さて、本日の私の一般質問は、嬉野市下水道審議会において慎重審議され提出されました答申と、今議会の初日に総務企画常任委員長より報告がありました調査結果をもとに、嬉野市汚水処理整備についてと、日ごろ市民の皆様からお寄せいただく要望や、7月に開催されました議員とかたろう会の会場でいただきました御意見をもとに、市道の整備についての、大きく2点をお尋ねしたいと思います。

今後の嬉野市汚水処理整備に係る整備手法について。

平成24年7月27日付、市長から嬉野市下水道審議会へ諮問が出されました。諮問事項として、1、未整備地区の集合処理区域の決定について、2、集合処理区域以外の個別処理区域の処理方法についての2点であります。

この諮問を受けまして、平成25年1月25日付、嬉野市下水道審議会から市長に対し、1、未整備地区の集合処理区域の決定について、大草野地区、皿屋地区は集合処理とする、2、集合処理区域以外の個別処理区域の処理方法について、久間地区を含め個別処理区域は市町村設置型合併浄化槽方式とするという、以上の答申が行われました。

平成24年2月27日の嬉野市下水道審議会発会から、諮問を受けて答申に至るまで、審議会委員の皆様には、嬉野市の将来に向けての重要な下水道整備について数回にわたる慎重審議をいただき、深く敬意と感謝を申し上げます。

嬉野市汚水処理整備について、5項目を市長にお尋ねします。

1点目、嬉野市下水道審議会の答申提出から早くも7カ月を経過しておりますが、嬉野市汚水処理整備に関する進捗状況をお尋ねします。

2点目、汚水処理整備については、基本構想、基本計画に沿って進められていると思いますが、予想以上の速さで進む少子・高齢化や観光客の減少などによる計画の見直しは進められていますか。

3点目、汚水処理未整備地区における集合区域の検討について、吉田、大草野、久間の3地区が下水道審議会で検討されていますが、答申には久間地区が除外されています。その理由についてお尋ねします。

4点目、今回、新たに集合処理区域として答申を受けた大草野地区、皿屋地区は、現在、個別の浄化槽設置はできますか。

5点目、集合処理区域以外の個別処理区域は、下水道審議会において市町村設置型合併浄

化槽方式として答申をされましたが、地域経済の活性化や汚水処理整備事業の効率化を図るため、PFI方式による推進事業の導入が全国的に進められていますが、嬉野市の対応についてお尋ねします。

次に、大きく2点目、市道の整備についてお尋ねをします。

1点目として、日ごろ市民の皆様から多くの市道に関する要望をお聞きしますが、7月に開催されました議員とかたろう会の席においても、同じような内容の要望をお聞きしました。市内には多くの市道路線があり、限られた予算で市内各地からの多くの要望に対応している現状は理解できますが、何年も先送りされているように思います。

市道の整備は、市の予算の範囲で執行されるべきであります。このような現状で一番困っているのは市民の皆様です。その対応策として、現場の状況や関係者の利害等を考慮し、精査した上で、受益者からの分担金等を加味した新たな補助金要綱等の設置はできないか、お尋ねをします。

2点目として、市内における小学校、中学校の通学路について、危険箇所や整備の必要な通学路はないか、これは市長、教育長にお尋ねをいたします。

以上、嬉野市汚水処理整備についてと市道の整備についてをお尋ねし、関連質問は質問席にて行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。

それでは、副島孝裕議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野市汚水処理整備について、2点目が市道の整備についてということでございます。教育長へのお尋ねもでございますので、後ほど教育長からもお答え申し上げます。

まず、汚水処理整備についての進捗状況についてお尋ねでございますけれども、現在、久間地区にアンケート調査を実施したところでございます。この結果を参考にしながら、概略の計画実行を検討したいと考えております。

次に、見直しの件でございますけれども、計画の見直しの場合には、現況人口から将来人口を推測し、整備計画を進めております。平成30年度の推測行政人口、これは嬉野地区の内でございますけれども、当初計画時2万1,000人を今回1万6,900人に減少する見込みと変更いたしております。

次にお尋ねの、久間地区が除外された理由につきましては、構想の中で個別処理も混在するものであり、特に処理場の築造費及び維持管理の1地区増加等を加えれば、審議の結果、個別処理となったものでございます。

次に、新たに集合処理区域として答申を受けた大草野、皿屋地区につきましては、公共下水道事業の認可区域でなければ個別の浄化槽設置事業の申請は許可しておるところでございます。また、御意見のPFI方式による事業の推進が可能かどうか、調査し、検討いたしたいと思っております。

現在、まだ政策的には検討中ございまして、御審議いただきましたそれぞれの委員の皆さん方には心から敬意を表したいと思っております。

次に、市道の整備についてでございます。

市道につきましては、限られた予算の中で効率よく広範囲に改良、維持及び管理を行っております。議員御指摘のとおり、十分には対応できていない状況もあると考えておるところでございます。

御提案の補助金制度につきましては、市道としての性格上、できないと考えておりまして、よって地元要望に応えるべく、一層の努力を行ってまいりたいと思っております。

次に、子どもたちが主に利用する通学路につきましては、一般の道路管理以上の細やかな配慮をすべきと、十分に認識をしているところでございます。関係機関の一つとして、市道所轄課も参加をいたしてございまして、国・県道につきましては、それぞれの関係機関におつなぎをしているところでございます。

また、市道につきましても数カ所報告を受けており、簡易にできる箇所については早急に対応し、大がかりな工事費を伴う路線につきましては順次整備を施工したいと考えております。

以上で副島孝裕議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2点目の、小・中学校の通学路についてお答えを申し上げたいと思っております。

本市の教育委員会では、昨年、平成24年4月23日、京都府、4月27日には千葉県等で起きた事故等を受けまして、本市では、あつてはならない、起きてはならないという思いを持ちまして、各学校における通学路の点検結果をもとに、学校、道路管理者、警察、地元住民等と合同で通学路の緊急点検を行いました。その結果、国道、県道、市道、それぞれ危険箇所が確認できたところでございます。

そのような危険箇所については、歩道がない、横断歩道がないとか、横断歩道はあるが信号機がない、歩道が狭い、抜け道として利用している車が多く危険な状態になっているなど、ありました。

この点検後に横断歩道の設置、さらには歩道の整備、歩道のカラー舗装整備、横断歩道のラインを引き直し、とまれマークの設置、カーブミラーの設置など、なされたところでござ

います。

今年も8月に入りまして19日から29日までの間に、昨年と同様の関係機関、いわゆる県土木事務所、県警、市の建設課あたりと合同で通学路点検を再度行い、改善策を検討しております。新たにカーブミラーの設置でありますとか、道路のカラー舗装、センターライン、視認性の高い道路表示等を取りつけていくというふうなことで確認をしたところでございます。早急にできるもの、簡易的なものについてはお願いしてまいりたいと思っておりますし、一定の手続や予算が必要なものについては、順次お願いをしていきたいというふうに思っております。

なお、道路標識の整備がなされるまでは、学校職員による立ち番指導、あるいは保護者や地域の方々の立ち番指導あたりの要請をしておりますし、県警あたりには取り締まりの強化のお願いとか、警らのお願ひとか、そういう箇所をお願いしているところでございます。

そういった形で、児童・生徒たちの安全を確保するように努めているところでございます。以上、お答えにさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、関連の質問を続けさせていただきたいと思っております。

まず初めに、所管にお尋ねをしたいんですが、下水道審議会の議事録と、それにかかわる資料を事前に資料でいただきまして、この中でちょっと、単純な疑問ですけども、これが接続率、五町田、谷所地区の接続率について集計がありますが、これが24年2月27日現在の資料でありまして、この中には福富、大牟田、真崎、袋、それから五町田の第2を除く4地区、この辺が未供用ということで報告があっておりまして、この辺はまだ今から接続の準備が進められるのかなと思っておりますが、その辺の説明をお願いしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

この資料の、その時点では、五町田、谷所地区は自然流下方式と真空方式とで計画をされておりました。平成23年度中に自然流下方式が供用開始され、その後に真空方式が供用開始されておりますので、空欄になっている地区については、その時点ではまだ工事が完了していなかったというところでございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、全体的な五町田、谷所の接続率というのが、最近の数字でわかりますか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

今現在、全地区で49%ぐらいは接続があっているかと思います。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

汚水処理整備の事業について、大体、大きな事業をするときは、市のやり方としては、まず基本構想をつくって、次に基本計画をつくって事業の設計管理、それから実際の工事に移るといのが手順でありますので、その辺の手順の段階として、今のところ、基本構想、基本計画というのはちゃんとつくったものがあるのか、市長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど、お答え申し上げましたように、委員さんの、いわゆる答申をいただいて、現在、計画をしていこうという段階でございますので、全地区の答申が取りまとめをしたときには、先ほど申し上げましたように、計画をつくり上げていくという形に進んでいくと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、本格的な計画は今から取り組むというふうにして理解していいわけですね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

事業を起こすための計画は、これからということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それともう1つ、整備構想基本調査業務というのが平成22年度に作成をされておまして、大体、この基本構想の内容に沿った諮問の仕方、諮問を受けて、審議会の進め方といいますか、大体、内容を見れば、基本構想に沿った、そういう議論をされているというふうには、こ

の議事録を見せていただいて思ったわけですが。

それと、総合計画の中に、未整備地区についても嬉野市汚水処理整備構想基本調査結果に基づき順次整備計画を立てていく必要があるというふうに、これは総合計画のところの下水道の部分に明記をされていますが、今、市長が答弁をされた、構想はあると、それで逐次、そういう答申を受けて、実際の計画をすること、逐次、そういう計画をつくっていくというふうな理解の仕方でいいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の、いわゆる汚水等の処理計画につきましては、それぞれの、今、実際行っている区域と、またこれから計画する区域ということで、議員御発言のように、総合計画の中でも取り組みを明示しておるところでございます、それに基づきまして、今、事業全体を進めているということでございます。

先ほど申し上げましたように、今、委員さんにお聞きして、そして御意見をいただいておりますので、これからまた、きのうもお答えしましたけれども、大体、1年から2年の間に計画を前に進めていくというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

とすれば、例えば、嬉野市内の全地区を一斉に取りかかると、計画を取りかかるというのは多分、無理じゃないかなと思っておりますし、現在でも公共の場合は、逐次ずっとエリアを広げていくとかですね。

それと、一番重要なのは、国の認可あたりも絡んでくるはずですから、そういった意味では、そういうのがある面では順序あたりをつくってしなければ、一斉にかかっても、それはもう膨大な仕事量でありますので、その辺の、何というですか、着工まで、まず計画的な段階、段取りの順位あたりが、順序あたりがもう計画されているのか。もしあったら、教えていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

現段階では、具体的にはまだ決定はしておりませんが、基本的に、今、議員御発言

のように、どこまで事業として取り組むのか、それから始めて、その後だってもありますが、手法ですね、直営でやるのか、それとも民間委託とか、そこら辺も含めて今後検討していく必要があると考えております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

冒頭、市長の答弁にもありました久間地区のアンケートについて、大体、これは回収率がどのくらいあるのか、それから、どのような調査をされたのか、大まかなところを教えてくださいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

大まかなところで申しますと、現在の各家庭の状況ですね、例えば、浄化槽であるとか、くみ取り方式であるとか、それと、今後この事業に取り組んだ場合に、すぐでも接続をしたいという要望があるのか、そこら辺も含めて調査をしております。

回収率といたしましては、8月いっぱいを期限といたしておりましたけれども、8月末の時点で40.3%の回収率となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

これは、多分もう今、農集排で接続している上久間地区を除く地区ですね。それで、審議会等の中で審議をされた中で、先ほど、私の質問の答弁に市長からもありましたように、久間地区については、もともと農集排でというような、大草野を含めたですね、旧、合併前の大草野地区、合併前の塩田地区の計画としては、全地区、一応、農集排でというようなところがあって、あとの残りが久間地区、上久間地区を除く久間地区と大草野地区であるということであった。ただ、それが合併して、全体的な見直しがあって、当然、大草野地区は浄化槽に近いという利便性もあるし、やはり、そういう工事とか管理費とかを含めた場合、そっちのほうが有利ということで。ただ、やはり、一番議論になったのは、久間地区の処理の仕方じゃなかったのかなと思います。

その点、所管として、この辺の審議会でいろいろ議論があったと思いますが、議論の大きなところがもしあったら、2点か3点が教えていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

まず、整備構想の中で、先ほど答弁もありましたように、同じ久間地区の中で、集合が有利と、個別が有利という、2種類の方式が出てきたということで、やはり同一地区で2種類の方式でやるのはいかなものかという意見が大半でございました。

しかしながら、以前の旧塩田町の計画では農集排でいくという計画もございましたので、そこら辺でいろいろと意見がございましたけれども、それとともに、現在の久間地区の、既に浄化槽が入っている分が4割近く、全体の4割近く家屋があるわけですが、そこら辺も含めまして、最終的な答申のように結果となったということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

浄化槽がもう40%も入っているわけですね。ただ、旧町の計画としては、農集排でやりますよといった、ただ、そういう、何というですか、集合処理の場合、線引きがあって、計画地には浄化槽は許可できませんというのがありますね。そういう規制はなかったわけですか、久間地区の。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

集合処理の計画はありますけれども、実際、事業に着手して認可区域ということで、そのエリアを指定して事業は進めております。認可区域の中では、浄化槽の設置の補助は出ませんが、計画区域の中であっても認可区域でなければ、補助は出ているということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

では、それに関連するわけですが、今回、一応、答申があって、大草野地区と皿屋地区、これを見ていましたら、納戸料区も含めた皿屋地区というような報告がありますが、この地区は、一応、答申があっても、まだ計画であって、認可区域じゃないから、合併浄化槽を、個別の浄化槽をつけたいなと思ったら、それは可能なわけですか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

御発言のとおり、可能でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そこで、ちょっと、きのうの一般質問、5番議員の一般質問の中でも、ちょろっと触れられたとですけど、既設のそういう浄化槽というのがあって、例えば、個別の場合になったとか、例えば、公共、それから農集排でも、それは同じことを言えるとは思いますが、その辺が何か二重投資にならないかなというような、私なりの考えがあるとですけど、その辺はどういうふうに理解していいわけですか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

二重投資という意味がちょっとわからないんですけども、公共下水道であっても、農業集落排水であっても、既に浄化槽が入っている家屋がございます。そういう事業は進めておりますので、今後、例えば、市町村型になったにしろ、それは浄化槽がある家屋は出てくるかとは思いますが。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

壇上でも申し上げましたように、我々は総務企画常任委員会で、ちょうど最近ですか、埼玉県の嵐山町というところを視察に行きまして、市町村型の合併浄化槽方式がPFI方式でやられているところというのをお話を聞いてきたわけですが、やはり、ちょっと気になったのが、既に浄化槽があるところがどうなのかなというふうにして思っていました。

それと、ちょうど、県内でも唐津市が非常に大々的にやっておられます。あれだけの大きな合併した大きな市ですから。その場合でも、やはり既存の浄化槽は市に寄附してもらうというような、自治体に寄附してもらうというようなところがありましてね。

それで、実際、これが計画を立てて、認可をして、市民の皆さんたちに説明をしていく場合の1つの障害にならないかなというのがあって、今、所管の課長が答弁されたように、そういう二重投資という意味がわかりませんというぐらいの理解があったらよかたでしょうけ

ど、普通の市民の皆さんには、ああ、個別もして、また何じゃいろばせんばらんとやという
ような、当然、市町村型やったら、浄化槽は既に自分の自前でありますから。

その辺の市民の皆さん方が納得していただくような説明、PRというのが必要と思うわけ
ですが、その点、市長、どのように思われますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の答申につきましては、本当に慎重審議いただいたし、また、いろんな手法について
も多方面から検討をいただいたところでございます。また、お聞きしますと、旧塩田町の
ときにも非常に慎重審議、御検討いただいて、市町村型という形も随分検討された。ただ、
そのときはまだ全国的にも非常に例が少なく、時期的に、もうしばらく見ようというふう
なことで今のような状況になったというふうに承っております。その当時から、やはり旧
塩田町の中ではいろんな勉強をしていただいていたというふうに思っております。

ただ、今回、まだ決定ではありませんので、これから最終的にどういくのかというのは決
まっていくわけですが、もちろん既存の浄化槽の取り扱いをどうするのかとかいうことに
つきましても、一つの方向性を持って、やはり住民の方に御説明をする責任は当然出てくる
というふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

その点が、例えば、嬉野市の場合は公共があり、農集があり、それからもう既に個別でさ
れているところがあり、今度は新たに市町村型というのが入ってくれば、やはり、それで4
つのような状況があって、これが市民にとって、いろんな面で最初の負担とか、それから維
持とか、その辺が差ができれば不公平感が出てくるんじゃないかなというふうな感じもせん
でもないわけですね。

こういうことはないと思うんですけども、集合処理よりも、今度進められようとしてい
る市町村型というのが結構経費もかからんで、しかも、最初の分担金を払えば、使用料だけ
払って、ずっと市のほうが管理はしていただくというふうになれば、かえって、そっちな
ほうがましじゃないかなというような、そういう理解の仕方もあるんですけど、その点はど
ういうふうに市民に説明をされますか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

まず、公共下水道にしても現在、水量制で使用料等をいただいております。それに見合った、差異がないような形で、計画をする場合はやっていきたい、それとまた説明をしていきたいと考えております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

当然、そういうことになるし、やはり、そういうところを、先ほど話しました説明とかPRの場合に、やはり納得のいくような、市民が納得されるようなところで説明をしていただきたいというふうに思っています。

それと、今、使用料の件でお話をされましたが、審議会のときでも、多分、そういう議論になったんじゃないかなと思うのが農集の使用料、やはり今回、この中にも触れてありますように、改定が必要だというふうなところのくだりがありますが、多分、農集については議会でもそういう答弁を市長はされたと思いますが、その辺、今後どういうふうな計画をお持ちなのか、わかる範囲で市長にお答えをしていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

後の決算の段階でも出てくると思いますけれども、農集については非常に厳しい状況になってきておるところでございまして、状況的には、開設当初からほとんど料金が変わっていないというふうな状況でございしますので、当然、物価等が上がったり下がったりしていますので、当然、変化があつてしかるべきということですが、開設当初から同じようなシステムになっておりますので、そこら辺については、やはり料金をどうしていくのかということにつきましても、市民の代表の方にお集まりいただいて、そしてまた、十分な意見交換をしていただいて結論を出していきたいと思っております。

将来的には、やはり、以前申し上げましたように、適正な料金をお願いしていくということをししないと、全体的に非常に赤字が積もっていくばかりだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、どうしても対象になるのが公共下水の料金体系だと思います。基礎となるやり方

は、農集の方法、公共下水の方法と、これは変えられないと思います。ただ、中身について非常に思うのは、特に、こういう公共施設ですか、集合施設といいますか、そういうところの使用料というのが、農集の場合は公共と比べれば、かなり、公共というのは、水道水の使用量によって、ずっと漸次比例していきますから、その辺は非常にわかりやすいというふうに思います。

ただ、農集の場合、集合施設の場合は、最初から何人と決めて、それで料金体系によってしているというのが、その辺がちょっと実情に合わないな、市長が言われるように。ただ、物価の上昇とかなんとかじゃなくて、そもそもの基本的な料金体系というのが、公共を基準にすれば、ちょっと違うなというのがですね。

それで、多分、これは公共料金の並みにもししても、多分、農集単独では採算はとれないと思います。多分、一般財源等からの、やはりずっとあれが要るんじゃないかなというふうに思います。そういった意味では、やはり久間地区。大草野地区は、あれだけ浄化センターに近い好立地なところでありますからでしょうけど、私は個人的にも、久間地区が市町村型で審議会が答申を出されたというのは、非常に重いものがあるというふうに理解をしています。

そういった意味の、今の市長の答弁では、やはり農集の料金というのは見直しが必要というふうに答弁を、この前から、そういうお話をしておられますので、これは早急に解決の方向に向かうべきだと思います。

それで、今回、市町村設置型の合併浄化槽方式というのが一応答申があったわけですが、この地区は、おおまかに、農集排の事業が今あっている久間地区の上久間地区を除く久間地区、それから嬉野地区でも不動地区、上岩屋地区、それから皿屋、納戸料区を除く吉田地区、大体この地区を今後、市町村型の合併浄化槽方式にずっと進められるのか、これは所管にお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

御発言のとおり、その区域でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

では、この上岩屋地区というのは、当然、大野原地区も含めた上岩屋地区という理解をしていいですか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

大野原地区まで含めて上岩屋地区でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それと、五町田、谷所地区の殿木庭、ここはどうなりますか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

答申にもありますように、久間地区を除く集合処理区域以外ですので、殿木庭地区も入っております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今、答弁がありましたように、集合地区を除く全ての地区を市町村型の合併浄化槽方式ということで、そういう答申をいただいたというふうにして理解をするわけですが、さきの議会で5番議員が質問されておるところ、大体、世帯数にして1,600世帯というような、そういう答弁がありました。大体、数的にはそのくらいですか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

現時点での集合処理計画区域以外の戸数は1,600戸ほどでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

冒頭、壇上でも申し上げましたように、非常に少子・高齢化ですね、これが急速に進み、少子化によって、やはり、なかなか人口増が見込めない。しかも、近年は自然減、出生者よりも死亡者が多いというような逆転した現象で、もう既に、きのうは2万八千六十何人ですか、というようなお話があっていましたが、多分、これは外国人を除けば、もう2万8,000人は大きく割っているんじゃないかなと思います。

そういう状況下の中で、公共、それから農集排、これはそれぞれ処理施設をもう抱えているから、やはり、処理施設の範囲を超えないような今後の認可の仕方をされると思います。

そういった中で、やはり気になるのが接続率、どうしても接続率があって、既に、いろいろ報告を受けるたびに、例えば、農集排にしても、やはり認可区域でもお年寄りとかひとり住まいとかで、それだけ金をかけても先行投資ではできないというような、そういうところがいらっしゃると思います。そういった意味では、美野地区の100%に近い接続率というのは、本当すばらしいなと思うわけですが、その辺が、所管で結構ですが、大体、採算ベースに合うようなところは計画で接続率が大体何%ぐらいというのを基準にされているのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

ちょっと手持ちで資料がございませんので、お答えできません。（「事務所ではわかりますか。もしわかったら、後日教えてください」と呼ぶ者あり）はい。後日でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほどから申し上げます、P F I 方式ですか、この辺が今後、市町村型の合併浄化槽を進められる、先ほど所管の答弁では、1,600世帯、大体対象があると。これは、先ほど申し上げましたように、どうしても接続できないというようなところがあるにしても、やはり、かなりの数の市町村型の合併浄化槽を今後着工していくわけですが、これについては、先ほどお話しをしました嵐山町のお話を聞いても、それから唐津市の資料を若干見ましても、非常にこれはすばらしい方式で、P F I 方式というのは、結構、総合計画にあるのかな、どこかで私、そういうのを、合併して、何かの資料で見たことがあってですね。それから、今度のマスタープランの中にも、そういう箱物をつくるときはP F I 方式をなるべく利用するというような市の計画にもあったと思います。

そういった意味では、この方式というのは、いろいろ利点もあり、メリットもあり、デメリットもあるとは思いますが。ただ、いかんせん、これだけ、本当、環境下水道課も限られた人数の中で、これが直営で市町村型を着工するとすれば、相当なエネルギーが要ると思います。それは当然、市ですから、工事は業者に委託に出すとか、そういうふうにされると思います。それで、当初からこのP F I 方式ですね。

それと、一番メリットとして上がったのが、やはり、嵐山町、町内、やっぱりそういう関

連の業者がおられるということで、そういうのが、何というですか、工事というのがよそに出ないというふうな、そういった意味の唐津市のやり方にしてでも、あれだけ合併した町、村があって、それぞれの町ごとに、そういう業者さんの、あれは出資方式にしておられるのかどうかかわからないですけど、嵐山町の場合は13社ぐらいあって、そういうのが新たに投資して会社をつくって、それが対応するというような方式でした。

当然、市長もしっかり調査はされておられると思いますが、PFIの導入として、市長はどのようなお考えをお持ちですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

PFI方式につきましては、以前からいろんな公共施設等で取り組みがあつてきたところございまして、私どももいろんな形で勉強をしてきたわけでございます。

今回の、いわゆる環境関係のPFI方式につきましても、3年か4年前には一応資料もいただいて、そしてまた、研修の結果等も聞いたところございまして、非常に、今、議員御発言のように、特殊なノウハウが必要なわけでございますので、そういう点では、全部、行政が抱え込むよりも、民間の方のいろんな知恵をいただいてやっていくというのは、効率的な面は相当出てくるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

この辺、PFI方式について、副市長はどういうお考えですか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

先ほどおっしゃいましたように、確かに市民の負担等、また、そこまでの能力があるのかということも心配しておりますので、やっぱり時代の流れとして、市長が申しあげましたように、そういう意味での導入をしていったほうがいいんじゃないかならうかと思えます。また、地元の活性化にもなる可能性が十分あると思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そういった意味では、所管が先頭になって、このPFIの方式についてはですね、割と県内でも何か所か導入はされてもおられますので、そういうのをしっかり聞いていただいて、いいとこどりで、ぜひ、これは先に進めていただきたいなと思っております。

それで、先ほどから気になったのが、例の既存の施設の寄附ですよ。その辺が市民に、やはりうまく納得していただく。当然、それが、例えば、年間の維持管理は全部、市がしますと、責任持てますと、その分の費用は要りませんか、その辺が当然、説明の理解を得るような説明で、これは所管のほうは理解済みだと思います。ほかに、何か、そういう、既存の浄化槽の施設を持った方に対しての、そういうお勧めというような、そういう何か説得のあるような説明の仕方がありますか。使用料、管理費以外に。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

その点につきましては、また今後、ちょっと勉強していきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そこで、まだおおまかな計画、詳細な計画については今からつくっていかれると思います。当然、その辺の説明、PRですか、そういうのがいろんな方法があって、ずっとわかりやすいような説明から具体的な説明というような、そういうのがこれは必要かと思えます。そういう、何というのかな、カリキュラムというのかな、そういうのはもうできていますか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

現時点では、まだ作成はしておりません。今後、検討して作成していきたいと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

できれば、いつごろまでにそういうのが計画ができるという、具体的な答弁をお聞きしたかったわけですが、その辺は無理ですか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

まだ具体的な日にち等はお答えするものがございません。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

所管に、もう1点お尋ねしたいのが、個人の設置型と、それから市町村型の設置型、これは比較した場合、個人の負担、それから市の負担についてどういうふうになるのか、説明をしていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

まず、個人の負担で言えば、市町村型が6分の1程度になってまいります。市の負担につきましては、個人設置型であれば県費の補助もついておりますが、市町村型になれば県費の補助はございませんので、その分、3分の1の補助が減ってまいります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

嵐山町の場合は、県の補助が30分の5かな、書いてあったですね。その30分の5というのは県費が減るわけですか。県から30分の5かな、来ると……。国から3分の1でしょう。その分は減るわけですかね、国からの補助が。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

視察をなさった嵐山町では、その県では県の補助もあるかとは思いますが、佐賀県の中では県の補助はございませんので、その分は佐賀県の中では出てこないと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

結局、市の負担がふえるような、今、所管課長の答弁やったとですけど、しかし、結局、何ですか、あれ、60分の17、30分の17の半分は交付税措置で地方交付税として市にお戻しますということですから、市にとってもかなり有為な方法だと思いますが、いかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

議員御発言のように、起債については、その49%が交付税措置として還元されるという制度でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ぜひ、説明とかPRの折には、そういうところまでちゃんとオープンにして公開をして、やはりなるべく市民の皆さんに説得できるような、ぜひ説明、PRを繰り返し繰り返ししていただきたい。特に、汚水処理の整備事業というのは、点でも一緒と思うわけです。やはり面でも、嬉野市が全部そういうふうな形になれば、素晴らしい環境にもなりましょうし、嵐山町でも汚水処理した水を農業用に再利用しているとか、いろいろ方法もできると思いますので、ぜひ前向きに進めていただきたい。

また、この件に関しては、またいろいろ今後、こういった議会の場で質問があればいいなと私は個人的に思っております。

次の大きな2番目の質問に入りたいと思います。

先ほど壇上でもお尋ねしましたように、具体的に言えば、市道ののり面、もうこれはきょうも中尾部長おられますが、中尾部長とか、所管の当局ともつい最近、ずっと話をしてきたわけですが、先ほど壇上で市長の答弁のとおり、これは市の財産だから、そういった意味の補助はできないと、ばっさり答弁をされました。

そこで、こういう問題というのは、ずっとついてくるわけですね。結局のところ、市道は六百何路線あって、市内全部のところからいろいろ要望はありますと、それをいっちょいっちょは対応できませんというようなところで、もうばっさり切られるわけですが、これはやはり壇上でも申し上げましたように、一番困っておられるのは市民の皆さんじゃないかなと思うわけです。それで、こういう提案をしたわけですが。

もう、ちょっと古い話ですけど、これはもう多分御存じだと思います。長野県の栄村ですか、ここは道直し事業というのがあって、そういうのをやって、今もうどうなっているのか、大

体10年ぐらい前のことでしたので、しかし、発想としては非常にいいところで、小さい村だからできるとか、市になったから、そういうのはできないとかじゃなくて、多分、前書きとして国からの補助は受けていない、そういう村道とか農道とかというところでした。

それで、私の解釈では、市道の整備は全部、一般財源でしていますね。そういった意味では、もう自前で修理はやっているんだから、そういうのは幅を持ってもいいんじゃないかなというふうに私は解釈しているわけですが、その辺は、例えば、栄村のように、用地費で3割ですか、材料費は地元が25%負担すれば、それは大丈夫だと。ただ、人夫賃については、臨時の職員をつかって、そこで対応しているというような方法ですが、それでも。

きのうのまちづくりの質問の中でも、やっぱり従来の発想を変えなければというような、非常に貴重な、いい質問があっていましたが、その辺、やはりもう既存のあれだからこうというような考えじゃなくて、ある程度、幅を持たせた、そういう何かができないかな。もうこれ、受益者負担がちゃんとしてもいいと言われているわけですから、その点、市長、それから所管あたりの考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり受益者負担ということになりますと、当然、権利が発生するわけでございますので、非常に難しいなというふうに思っております。質問書をいただいてから、いろいろ私なりに考えたわけですが、例えば、1つの方法としては、今うちが取り組んでおりますふるさと納税というふうな形になって、そういう中で市道全体の整備を進めてほしいとか、そういうことは実際可能であるわけでございます。御寄附をいただく場合に、文化面に使ってほしいとか、スポーツ面に使ってほしいとか、そういうことはできますけれども、議員御提案のように、この市道のこの路線にこれだけを使ってほしいとかいうのは今のところ、指定ではそこまで受けておりませんので、その点はちょっと難しいのかなと。寄附を受けた場合に、そういうようなこともあるのかなということで、一応、私なりに考えましたけれども、ちょっと今のいろんな法的な関係でいきますと、厳しいと。

ですから、冒頭申し上げましたように、いろんな御要望はたくさん来ますので、1つは、数年前から取り組んでおりますように、市道の予算につきましては年間幾らか確保して、緊急にできるようにということで議会の御了解もいただいて、今、年度当初に業者の方が決定されて、何かありましたら、すぐ取り組んでいただくというふうに、スピーディーにやるようにはいたしております。ただ、全体的にはまだ不足しているということでございますので、冒頭お答え申し上げましたように、とにかく市道については今まで以上に努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

所管といたしましては、上位法等も照らし合わせまして、道路法なんですけど、16条のほうに市町村道の管理ということで、その路線に在する市町村が管理をするというふうなことになるので、上位法に基づくのが基本ではないかというふうに考えております。

ただ、今、議員御指摘がありましたように、要望件数につきましては相当数でございます。22年度から25年度まで累計しますと364件という、これは重複するのも大分あるかと思えますけれども、ございます。そのような中で、やはり限られた予算ということで工事を進めておりますけれども、道路事業全体の事業費につきましては、先ほど一般財源と言われましたけれども、維持につきましては、やはり一般財源をつぎ込んでおりますが、改良等につきましては社会資本交付金事業などを利用して事業を進めておるところでございます。

そのような中で、未舗装の市道等がございますが、そのようなところで地元からの御要望にお応えするには、やはり原材料として一部支給して舗装をしていただいたというふうな事例（157ページで訂正）はございます。

その程度ぐらいしかお答えできませんけれども、以上でございます。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

基本的につきましては、市長、それから担当の課長が申したとおりでございますけれども、私なりに考えますれば、既存の道路維持についての予算内の運用的に、もうちょっとそちらのほうに配慮したような形で執行すればというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

まさに、そのこのところ、課長の一番最後の答弁と、今の部長の答弁、これ、もう当然、改良費はとにかく国・県のあれがあります。私が今言っているのは市道維持補修事業48,170千円というの。それで、まさに、原材料支給というのが1,000千円というのがあるじゃないかですか。この辺を今、部長の答弁にあったように、やはりこの中身の、例えば、市長はなるべく市道の整備は市民の要望に応えたいと、総枠は48,000千円を、いや、今度は10,000千円ぐ

らいプラスしましょうと、総枠は市長が努力していただくものと思っています。その中の、何かな、それこそ枠配分じゃないですけど、やはり、こういうのを、例えば、原材料費支給のほうをもっとふやして、そういう要望に応えるとかね。当然、1,000千円分はできるわけですよ。これが10,000千円になれば、10,000千円分できるわけです。そうすれば、いろんな、そういう似通った要望に応えることができるんじゃないかなと私は解釈しますが、その点、所管としていかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

議員おっしゃるとおりでございます。所管といたしましては、今、予算計上している以上に要望はさせていただく予定はしているんですけども、なかなか、やはり財政難ということで、限られた予算の配分ということでございますので、こういうことで、緊急度の高いほうから採択をして、維持工事にしろ実施をしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

私のほうからお答えをいたしますけれども、議員の通告の中に、補助金要綱等の設置ができないかというふうなところに、非常に私としてはひっかかる場所があるものでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

私は逆に、要綱を、補助金要綱で決めてがいいんじゃないかなと。いろいろ、市長の答弁で、権利が発生するというふうに言われまして、ああ、そうかなというふうな思いがあります。

それはできないにしても、何か発想の転換で、逆に言えば、そういう要望に応えるためにはどういう手があるのかと、それをぜひ勉強していただきたい。だから、さっき言われるように、この枠の中の配分の原材料費をもっと上げて、そういう対応はできないかとか、そういう工夫をしていただきたい。

1つは、例えば、衛生費に環境衛生整備事業というのがあって、これは生活道の整備、これは原材料の半分ですか、こういうの。考えようですけど、生活道やつき原材料費が来るのに、市道がためにそれがもらえないと。そういう状況になるのかなって。

それから、農道にしても、農道用施設整備事業、これも農道とか林道とかかな、そういうのには原材料費を支給しますよ。用水路とか農道とかの整備には原材料をやりますよ、そういうのはあるのに、市道がために、市道ののり面とか広うなしたかけんが、L字溝ば入れて、そういう事業、それは区が出してもよかけんて言いんしゃんのに、いや、それは予算がなかけんできない、先送りって、そういう状況下やっけんですよ。

その辺を何か対応できるような仕掛けをつくっていただきたいと思いますが、部長、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

先ほど来、課長等も申しておりましたけれども、今の予算科目、そういったの中で、そういうふうな運用をできればというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほど、市長の答弁で、ふるさと納税のお話もされました。というのは、裏打ちすれば、財源が確保できれば、そういうのは対応できるのかなというような私の解釈もできるのかなと思いましたので、先ほど、財源も含めた、そういう何とかですね、市道についてはもう少し増額の予算化をしたいというような答弁もいただきましたので、その辺、もう一工夫凝らして対応していただきたいと思いますが、市長答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、市道全体の整備は年ごとに着実に進んでいっているというふうに思っております。

ただ、御承知のように、拡幅とか、そういうものにつきましては、残念ながら市道自体が均一した、いわゆる形にはなっておりませんので、そこらによって少しずつ拡幅の要望が多いというのは、もう十分承知をいたしております。そういう点で、道路予算全体をぜひふやしていくように努力をしていきたいと思っております。

それともう1つは、先ほど言いました、ふるさと納税等の考え方というのは、現在、ふるさと納税につきましては、御寄附いただく方の御要望を一応お聞きしながら、そちらの方向に大体、全体の予算の中に投じさせていただくということでは進めておるわけでございます

けれども、市道で、その市道のどこをとというふうなことになりますと、やはりちょっと厳しいのかなというふうに思います。

だから、道路整備全体の進行をとというふうなことでのお受けは、当然、今でもやっておりますので、できると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、2番目のところにお尋ねをしたいと思いますが、先ほど、教育長の答弁によりますと、何カ所かあるというふうな答弁でした。国道関係、県道関係、市道関係、この辺、もし数字的にわかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思います。

昨年実施をした中では、国道は4カ所、県道が10カ所、市道が12カ所でございます。そして、本年は、それに加えて、改良した部分もありますけれども、さらに2カ所ほど追加が上がっております。（発言する者あり）追加の部分では、1カ所は県道ですね。1カ所は市道です。そのくらいの数です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

教育長の答弁によれば、足せば30カ所近い。対応はどういうふうにされていますか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほど壇上で申し上げましたように、いわゆる県道については土木事務所、それから市道については市のほうで対応してもらっていますけれども、例えば、具体的に申し上げますと、カーブミラーをここにあった方がいいというふうなことについてはカーブミラーあたりを設置してもらおうとか、それから、運転者の、何というんでしょうか、意識を高めるためのラインを入れるとか、それから、路面にでこぼこを、ぼちぼちを入れるとか、そういうようなことでありますとかしてもらっていますし、ただ、信号機等についてはなかなか、押しボタン式信号機についてはなかなかつけ方ができないというふうな話もございまして、さまざまございます。

したがって、そういう中で、例えば、ストップ用のマークをつけるとか、そういったのはある程度、軽微なものについては早急に対応していただくということで、ことしもお願いをしているところでございますので。一番、去年からことしにかけて違ってきているのは、歩道の先に、ちょっと狭くなったところには、歩道用のカラー舗装をしていただくと。例えば、この前で、すぐやりますということでしたいただいたのは、下不動から中不動のところに交番がありますけれども、交番から上のほうに上る部分が200メートルぐらいはカラー舗装してもらっています。歩く部分にですね。そういったことなどが昨年からことしにかけて変わってきている大きな特徴ではないかと思えます。

それから、あと感じるのは、市道の中で、ちょっと狭いところで行くんですけれども、特に警察のほうとしてお願いしているのは、スピードを出して行かれる方が、通り抜けの車があるというようなことであって、そこについては、例えば、スピードの制限をつければ、いわゆる地域の方の取り締まりもするということになる、警察のほうでは検挙をしなくちゃならないというふうなこともあって、地域コミュニティあたりのところに持って行って、マナー指導といましようか、そういったことも対応の一つとして今回上がってきたところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほど、カラー舗装の件もお話しされましたが、私がいつも思うのは、東吉田のあれが200メートルぐらいかな、ちょうどカラー舗装があって、あれは非常にいい方法だなと、いつも建設の所管とは話をしています。

それで、今、下不動の交番の話をされましたが、私もよその地区は余りわからないんですが、地元でいつも気になっているのが吉田の小学校から東吉田へ向かう、あの市道、あの直角に曲がった、それから、一本松の橋のちょっと上がってですね、あそこが非常に老朽化というのかな。

私も、機会あるごとに学校あたり、保護者会あたりとか地元のあれで陳情を出してくださいというようなお願いもして、多分、陳情も出ていると思いますが、あの辺は危険箇所にはなっていませんか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今回、吉田小学校校区で見たのは、納戸料ですかね、皿屋を過ぎて、おりていって、中学校に行く先の部分ですね。浅井さんの前の付近ですが、あそこら辺をちょっと見ました。

（「その改良後の」と呼ぶ者あり）はい。話をですね、点検が outcome して。ここに横断歩道をつけてやったらどうかとかですね。そして、ちょっと具体的には、減速マークをつけるとか、そういったことをお願いしたところでございますので、具体的に、そのときの現場に応じて、それぞれの警察官でありますとか、土木事務所でできるものとか、そういうふうな形で対応しております。

これから具体的に、どういうふうな方向でいけばいいのか、具体的な部分は進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ちょっと関連ですが、小学校から東吉田に抜ける市道、この件について、所管にちょっと今の件でお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

私が以前、建設課にいた当時、先ほど言われましたように、ちょうど橋のところの欄干が非常に低くて危険であるというふうなことで、たしか欄干を継ぎ足した記憶がございます。ただ、その手前から、いわゆる床屋さんまでの道路については、確かに狭小で、非常に、そういう通学路的意味合いでいけば、やはり、舗装の損耗も激しいし、もう一回、所管としても現地を見る必要があるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それと、つい最近ですか、吉田の中学校、皿屋から中学校に抜ける道のかぶり木で、ちょっと私もあったとですけど、これは所管が素早く対応していただいて、解決ができたと思っております。そういった意味の、今回の大雨による、そういう通学路とか歩道とかの何か被害はありませんでしたか。報告はあっていませんか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

特に、今まで、きょうまでの段階は、報告はあっておりません。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

所管で今回、31日の豪雨災害の分で把握している分を御報告いたします。通学路になっているかどうかは、ちょっとわかりませんが、一応御報告いたします。

まず、市道金松線、上岩屋区でございますが、これは公共土木災害のほうに出せるような災害でございます、道路路肩の決壊等があります。

それから、市道赤仁田線、これは西吉田区のほうでございますが、これも公共災害に該当するような災害で、道路路肩の決壊というふうなことでございます。

あと5路線ぐらいありますけれども、この分につきましては市道維持のほうで対応できるような道路路肩の決壊等がございますので、そちらのほうで対応したいというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

あと10分になりましたので、この辺で終わりたいと思いますが、いずれにしても、先ほど第1問目に質問いたしました汚水処理の整備については、これは市内全域での処理方法について答申が出されたわけですから、早急に対応ができるように、特に市民への、先ほど何遍でも繰り返し申し上げました市民への説明、PR、これを丁寧に繰り返し行い、早期に着工ができるよう、強く要望をいたしまして、私の本日の質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで副島孝裕議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

7番大島恒典議員の発言を許します。

○7番（大島恒典君）

議席番号7番、大島でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を始めたいと思います。

今回、大きく4点ほど出しております。

まず1点目、公共施設の保守管理について。

現在、嬉野市では大型の公共施設の建設が進んでおりますが、既存の公共施設では老朽化が進んでいる状況にあり、今後の維持管理には多額の財源が必要であると考えます。保守管理について計画を立てていく必要があると考えておりますが、今後の取り組みについてお伺いいたします。

2点目、市内に伝わる伝承芸能について。

全国高校総体のなぎなた競技が嬉野市体育館で開催されました。その開会式において下宿地区の大名行列及びなぎなたの演舞で花を添えていただき、大変御好評をいただいたところでございます。今後、市内に残ります伝承芸能について市の取り組みについてお伺いしたいと思っております。

3点目、築城交差点について。

これまでも危険な交差点として、また新幹線駅への交通の結束点としての強化策として提案してまいりました。下宿大通り線について着工に向けての事前調査は終了していると思っておりますが、今後の整備についてのスケジュールをお伺いしたいと思います。

4点目、観光問題について。

嬉野郵便局裏にあります新堤では、現在スイレンの花が見ごろであり、市街地にある隠れた観光スポットだと思われれます。老人福祉センター横にあります観音堤とあわせての整備の可能性についてお伺いしたいと思います。

以上、4点お尋ねいたします。再質問は質問者席でいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

大島恒典議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が公共施設の保守管理について、2点目が市内に伝わる伝承芸能について、3点目が築城交差点について、4点目が観光問題についてということでございます。2点目につきましては、教育長へのお尋ねもでございますので、教育長のほうからお答え申し上げます。

まず、1点目の公共施設の保守管理についてお答え申し上げます。

公共施設マネジメント計画につきましては、今日、全国の自治体で取り組みが進められているところでございます。市といたしましても、早急な取り組みが必要と認識をいたしております。副市長、部課長による庁内検討会議を組織し、まずは現状認識をということで公共施設を見て回ったところでございます。また、橋梁等の公共インフラについては、既に橋梁長寿命化計画、公園施設長寿命化計画の策定や地域農業水利、基幹水利といったストックマネジメント事業について取り組んでいるところでございます。一般的な公共施設、いわゆる建築物の耐用年数は50年から60年と言われておりまして、今後、10年から20年以内に確実に大規模な改修や更新をしなければ安全を維持できないことは明白であると認識をいたしております。公共施設マネジメント計画につきましては、廃止や統廃合を含む施設仕分けの検討も重要であると思っておりますので、市民参加の合意形成、また市民の理解と御協力も必要であると思っております。

次に、2点目の市内に伝わる伝承芸能についてということでございます。

嬉野市内の各地区につきましては、歴史を刻んだ建築物や地域の人々によって伝えられた芸能が数多く残っております。地域の皆様も将来に伝えるべく努力いただいております。嬉野市内の伝承芸能であります、佐賀県内でも高い評価をいただいている伝承芸能もあり、それぞれ指定もいただいております。嬉野市内の伝承芸能は、大まかに浮立がほとんどで、地域によってそれぞれ伝えられているところでございます。

市といたしましては、補助事業などを利用いたしまして、保存活動への御協力をいたしておるところでございます。現在よくお聞きする課題といたしましては、後継者育成の問題がございます。地域コミュニティの皆様とも協議をしながら、御協力を申し上げてまいりたいと思っております。加えて、発表の機会を御紹介させていただくこともございますので、観光関係の皆様との連携についても御紹介をいたしてまいりたいと思っております。

次に、3点目、築城交差点についてお答え申し上げます。

下宿大通り線につきましては、昭和58年に都市計画決定を行いました。医療センター前交差点から井手川内までの延長2,220メートルの都市計画道路でございまして、現在、下宿保育所付近から築城交差点までの550メートルが未整備の状況であります。議員御指摘のとおり、交通結節の点からも重要な路線でもあり、また交差点が狭く、市民の皆様には御迷惑をおかけしていると認識をいたしております。現在、担当課のほうで事業実施のための申請書の整理はできておりますが、今後整備を進めてまいります新幹線駅周辺と嬉野のインターチェンジのアクセスを考えますと、築城交差点から現在佐賀県で整備中の嬉野下宿塩田線への計画変更も考えられる状況でございます。狭小交差点の早期解消は十分認識しておりますが、計画変更や県道での整備を含め、検討させていただきたいと考えております。

次に、4点目の観光問題についてお答え申し上げます。

堤は水辺空間としての景観形成や嬉野温泉の泉源確保の上からも必要性は明らかでございます。観光スポットとしての整備については、水辺公園としての整備が有効と思われれます。また、昨年度策定いたしました嬉野市緑の基本計画には市街地の貴重な緑の保全ということで、ため池群と周辺の緑地、瑞光寺や豊玉姫神社の社寺林と市街地にある良好な関係を形成している緑地群を現状保存することが望ましいことから、風致地区、いわゆる自然景観の維持が主体の候補地として選定されておるところでございます。御意見のような整備の可能性につきましては、今後、官民一体となって手法等を検討する必要があると考えております。

以上で大島恒典議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2番目の伝承芸能についてお答えを申し上げたいと思っておりますが、伝承芸能に関する市の取

り組みにつきましては、嬉野市文化財保護条例に基づき、県指定文化財伝承芸能の両岩小浮立1件、市指定文化財伝承芸能、畦川内綾竹踊り1件となっております。市内にある伝承芸能への補助は、嬉野市人づくり振興事業補助金交付要綱によって行っておりますが、伝承芸能で保存事業に係るものは上限20万円まで、道具関係については2分の1以内、衣装関係については3分の1以内の補助を行っておりますので、今後、これに準じてまいりたいと思っております。

以上、お答えにさせていただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

それでは、最初の公共施設の保守管理についてから再質問いたしたいと思っております。

市長答弁でありましたけど、副市長と部課長で検討委員会を立ち上げて、今、施設の調査をしているということで、委員会の折にもこの公共施設の問題は出まして、その折に担当課の課長のほうから、そういう検討委員会をつくっていきたいということをお聞きしておりました。そういった中で、今、何回か検討されておるとは思いますがけれども、その中身についてお伺いしたいと思っておりますけど、担当課。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

今、議員のほうから話がありましたように、今年度、地域コミュニティセンターの建設とあわせまして、公共施設の老朽化した施設の改修計画も含めて検討をするということで予算を計上いたしておりますけれども、数回会議を開催しております、先ほど市長の答弁のほうにもありましたように、全部じゃないんですけれども、その中から抜粋した老朽施設を、副市長を委員長とする、あと関係部課長による委員会で現地の視察をしております、今後、専門家等の意見を聞きながら、一応建設計画について策定をするということになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

今後は専門家の意見を聞きながらやっていくということですね。

ただ、今回、政務調査費で愛媛県の新居浜市というところに行つてまいりました。そこもやっぱりマネジメントについては大変苦慮しておられる状態で、とにかく長寿命化計画です

ね、今50年というスパンでなっておりますけど、それを65年に延ばしていくということで、いろいろ努力をしておられます。そういった中で、今回、これ国庫補助の外郭団体になるわけですが、建築保全センターというところがBIMMS（ビームス）というソフトを出しておられます。そこのビームスというのがいろいろ公共施設、これは建物が主ですが、新居浜市としましては対象施設として公民館、保育園、市民利用施設、消防の分団施設とか、そういうところを対象にして、道路、橋梁とか学校とかは別に考えて、それは大きい補助、国の補助制度を利用していくということで考えておられますけれども、このビームスを導入して施設の状況ですね、設備、壁、屋根とか、そこら辺の状態を入力することによって、結局保守が一遍に来ないようにするために、これを導入しておられるわけです、65年延ばすためにですね。

そういったことで、今回提案としてビームスを取り入れられないかなということで御提案するわけですが、庁舎内の検討委員会というのがなかなかどこに行っても、我孫子市に行きましても、我孫子市の場合は提案型の公共サービスということで施設の保守管理を65施設やったですかね、民間の業者に頼んでやっておられますけれども、そういった業者に任せることによって、一つの目で見ることによって、ああこのエアコンがもうあと1年もつか2年もつかということ全体を把握しておられますので、計画的に修理ができるということで経費削減に当たっておるといえることですね。今回、嬉野市においても6月の補正で嬉野中学校のエアコンが急遽かえなくちゃいけなかったということであったわけですが、そういう突発的なことじゃなくて、保守管理に関しては平準化させるという意味で、このビームスを利用した形をとっておられます。

そして、先ほど市長が公共施設の廃止、統合を含めて市民の協力が必要だということでおっしゃいましたけれども、新居浜市の場合はビームスを利用して公共施設白書をつくっておられます。この施設がどのくらいもつのか、この白書を利用することによって行政、市民、議会、目に見える形で将来の公共建設のあり方を考えていくということで、この白書をつくっておられます。こういったことがあるわけですが、市長も市民の協力をいただかないとなかなか難しいということをおっしゃいましたけれども、そこまでについてどう思われるか、お伺いしたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

先ほど申しあげました建設検討委員会は、まず現状を把握して、職員ですので、当然使い方もわかっておりますので、今までどのような使い方をしていたかということも含めまして、統合すべきものは統合しなくてはいけないし、用途に供さないものはこの際やめようとか、

それから年代もある程度見て、相当がたがきているんじゃないだろうかということも含めて検討したわけでございます。

ただ、市民の目ではございませんので、私たちが使った中身で、このように行政をやる場合に、どのような形で残せば市民の方が有効に御利用いただけるかという視点でも設けております。基本的にはこれが終わりましたら、これを全体的にある程度専門家を含めて、どのようにしたらいいかということを含めまして、全体の計画というか、モデル的なものをつくってもらえばいいんじゃないだろうか、それであと年度ごとに改修なり、新設するか、補修をするかという形に持っていければということで考えております。

今、議員おっしゃいましたビームスですかね、こういう方法も確かにあるのかなと思いました。初めて拝聴させていただきましたけど、その辺を含めまして今後検討できればと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

ビームスということでお話ししたわけですがけれども、なかなか検討委員会を立ち上げて、庁舎内でいろいろ検討していくということですがけれども、その施設そのものが市民にとって必要か必要でないかという、そこら辺も含めて市民に知らせるためにもこういった白書をつくって、この建物はあと何年もつか、そういう資料をそろえておくと、なかなか市民にも説得ができませんよね。ただ、新居浜でやっておられるビームスというのは、59施設で50万円、安価なソフトになっております。そういったことで、こういったものを利用しながら施設の保守の平準化を図っていただきたいと思うわけですね。初めてお聞きになったということで、これ以上は申しませんが、また田口議員のほうからお話があると思いますので、この辺でやめておきたいと思えます。

次ですがけれども、市内に伝わる伝承芸能について、冒頭申し上げましたけれども、下宿の大名行列がインターハイ開会式において演舞いただいて、大変御好評をいただいたわけですがけれども、なかなか下宿大名行列というのも4年に1回、豊玉姫神社の祭礼に行うもので、我々も人を集めるのには大変苦労している状況であります。そしてまた、道具も結構、やっぱりああいうものは高くつくわけですね。そこら辺がなかなかネックになっておるわけですがけれども、補助金については、今、教育長のほうから人づくり基金ということでお話があったわけですがけれども、以前、伝承芸能について一般質問があったときに、国の事業がなくなったということでお伺いしたわけですがけれども、そこら辺の確認ですけど、よろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答え申し上げたいと思いますが、先ほど議員がおっしゃったように、国の補助事業が終わりまして、そして現在は先ほど申しあげました人づくり振興事業補助金交付要綱で対応しているところでございますので、これ1本しかないというところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

事業がないということですけど、私ちょっと調べてみましたけれども、文化庁の予算で文化遺産を活かした地域活性化事業ということで25年度から出ております。その中には行政としてできることが、なかなか人的な問題は伝承芸能ですから地域に任せるといえるか、なかなか難しい問題があります。そういったことで、教育長は御存じかと思っておりますけど、鉦浮立、下宿にですね、嬉野中学校におられたころ、横笛の譜面を起こしてもらってやったわけですけど、なかなか伝承ですので、小さいころから練習していかないとなかなか難しいわけですね、あれはですね。そういったことで、人の部分についてはなかなか行政としては難しいと思うわけですけども、そういった伝承していくためにも、この予算、活性化事業というのは、このメニューの中に地域の文化遺産の保存継承などに関する記録作成または調査研究というのがあります。そういったことで、今、伝承芸能を伝えておられるところはもう最後の世代かなと。順調にやっておられるところはいいわけですけども、私たち下宿地区も笛吹きさんがなかなかいないということで大変苦慮しております。そういった中で映像記録ですね、映像記録をDVDに残して、市の財産としてアーカイブ、そういった感じで残せないかなということで今回質問しておるわけです。そうすることによって、いっちょやってみようかということで、地域に機運が生まれて、録画することによって生まれないかなということで考えておるわけですけども、そこら辺どうですか、お考えをお聞きしたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

下宿の伝承芸能にかかわらず、ほかの地区でもそういう声を聞かないことはないわけでございます。そして、映像化とかDVDあたりに起こして保存をするということもありますし、特に下宿の笛については、私の同級生が1人吹いて回られたという話も聞いておりまして、なかなか跡継ぎの方がという話もございます。そういうことから、やはりどこかの時点で早いうちに映像化あたりは必要だなという気は持っておりますので、今後検討をさせていただ

ければというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

ぜひこういう事業がありますので、そこら辺検討していただきたいと思います。記録に残すことによってまた復活するかもしれません。今、子どものころからと言いましたけれども、今、団塊世代の人も結構たくさんいらっしゃいますので、俺たちでやってみるかという機運が生まれるかもしれませんので、そういう最後というか、時間的にそう長くはないと思います。今の段階で早く映像に残しておくということを考えていただきたいと思いますが、市長、その辺どうですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ぜひ取り組みをさせていただきたい。御提案だというふうに思っておりますので、これについては担当課と一緒に実現できるように努力をしてまいりたいと思います。

以前、いろんな映像で、ビデオに撮って残すというのも結構取り組みがあってございましたけれども、最近はまだ聞いておりませんので、またいろんな地区の伝承芸能の保存状況というのを確認しながら、できることがあればぜひ取り組みをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

映像といいますと、報道あたり、うれしのほっとステーションでもいいですけど、断片的に切った映像はありますけれども、最初から最後まで演奏しているとか舞っているというのはありませんから、これは市の責務としてやはり地域に声をかけて残していつてもらいたいと思います。これで2点目を終わります。

3点目ですけれども、築城交差点につきましては、今、市長からお話がありましたように、下宿大通り線を県道としてやっていけないかということでお話がありました。担当課にお伺いしたいと思います。

今回、一昨年ですか、調査してもらって課内で検討しておられると思いますが、この辺についてもう一回お話を聞きたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

先ほど市長が答弁にあったように、課といたしましてもそのように考えております。まず、23年度から道路再編の会議が開催をされておりました、市道であっても広域的な役割を果たす道路については県が管理を行ったり、県道であっても市町専用のような道路については市町が管理するというふうな協議がなされていますけれども、結論がまだ出ておりませんが、これは継続的な協議ということになっております。

それと、新幹線整備に関しまして国道から駅までの路線については、今回、市道認定をお願いしているわけですが、その市道認定の認定をいただければ、県のほうでまた県道への認定ということを計画を予定しております。

交差点の改良につきましては、現在、今の計画につきましては550メートルほど未整備地区が交差点から下宿保育園付近までございますけれども、その件と、それから今回の、先ほど市長答弁のように、国道から県道の下宿塩田線へのタッチを含めましたところでの県道の事業の取り組み等についても検討しているところでございます。また、県のほうにもそのように要望をしていきたいというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

そしたら、ちょっと確認ですけど、下宿大通り線は開通させるということで確認しとっていいわけですか。そこから県道下宿塩田線に分岐してつなぐということで考えていいわけですかね。今の言い方、部長に確認ですけど。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

いわゆる都市計画道路でいえば下宿大通り線という路線名ですけども、今の交差点から出てきております市道名については、たしか築城大橋線やったかと思っておりますけれども、ただ、下宿大通り線につきましては、今現在、都市計画道路としての位置づけはもう既にできておるわけです。したがって、先ほど市長答弁いたしましたように、交差点から一部下宿大通り線を通り、その先は築城大橋線を通って、今できつつあります県道へということでございますので、現在の時点ではその構想ができて、下宿大通り線については今のところ計画としては残るものというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

また後から話を聞きに行きます。ちょっとわかりにくかったです。

下宿大通り線、築城交差点ですね、今回私が質問いたしましたのは、本当に危険な状態というか、ついせんだってあそこで、コンビニで買い物をしておりましたときに、高校生がぶつかりそうになって、下宿側から出てくる車とですね。大変心配するわけです。下宿大通り線が進まない状況だったら、築城交差点付近の改良でも早く至急にやってほしい、そういったことで今回質問しておるわけです。

また、下宿大通り線につきましては、市長も町長時代から通勤されるときはやばたと、我々はやばたと言っておりますけど、小さい細い道ですね。あそこら辺、家が密集しております。あそこら辺、一昨年にぼや騒ぎがありまして、御存じのとおり、細い道ですので、消防車がなかなか入りにくい、そして水利があそこは下宿保育園の有蓋防火水槽か、下宿公民館近くの有蓋の水槽からしか水利がありません。そういったことで、大通り線ができればすぐ住宅地の裏を通るわけですから、そこに有蓋の防火水槽でもはめれば、大変私は安全につながると思っております。

それはそれと置きまして、築城交差点だけの改良ですね、そこら辺について、また部長、お伺いしたいと思いますけれども、先行して整備できるかどうか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

現在の試算につきまして、築城交差点だけでもと。例えば、国道から100メートルぐらいまでというふうなお話だろうと思っておりますけれども、一番はお金ですね、事業費が交差点一つ改良するだけでもかなりの額になるというふうに試算をしておりますので、たまたまと申しますか、新幹線の駅周辺で整備をするわけですので、それにあわせて、いわゆるそういった県道へのタッチということで県事業の採択をいただきながら、あるいはお願いをしながら、そういうネットワークが構築できないかと、その方法で築城交差点を改良できれば、多額の事業費も要らないのかなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

この件につきましてはお願いしておきます。早急にできますようお願いしておきます。次に、観光問題に移りたいと思います。

これは市の持ち物と確認しとってよろしいですかね。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

所有者は嬉野市となっておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

井上課長は御存じですかね、この新堤。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

新堤はホテル嬉野館の前のほうだと認識しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

なかなかあそこの新堤というのは、地元の人でも車で行くと通り過ぎてしまう、なかなかわかりにくい状態です、今はですね。そういったところで、市の管理ということで、今夏場、あそこ水面いっぱいスイレンの花が咲いております。ごらんになったことありますか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

その堤、スイレンと申しますか、かなり湖面一面にはびこっている状況でございます、以前、腐敗臭がするというので苦情をいただいた経緯がありまして、見に行ったところ、かなり簡単には取れないように根が張っている状況だなということで確認したところがございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

ちょっと腐敗臭がして苦情が来たと、そういうことですか。逆の意味で私はスイレンを勧めたわけですけど、すみません。

ある下岩の住民の方から御提案がありまして、今あそこのスイレンがきれいだという事で、あそこを見るにも嬉野館さんのほうからしか今は入れんわけです。もともと温泉区の所有でしたから、柵があって土手のほうには進入できません。そこら辺を整備して遊歩道にできれば、市民の皆さんも見れるんじゃないかということで今回提案しておるわけです。そしてまた、その上の観音堤、老人福祉センター、あそこも夏場はアオコが発生してよどんだ水ですから仕方ないわけですがけれども、腐敗臭と言われると、ちょっと質問に困るわけですがけれども、あそこに株分けするか、スイレンを別に植えるか、そういったことができないかなど。市内にあるため池ですので、観光スポットにできないかということで今回質問したわけですがけれども、観光商工課長の考えはどうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

確かにこの間、私も新堤のほうのスイレンについては見させていただきましたが、小さい花が咲いて、きれいな状況であると思います。ただし、あそこは先ほども言われましたように、観音堤とつながっておりまして、観音堤の越流水が新堤に入るようになっておりますので、観光サイドとしては嬉野市への窓口ですので、何とか水をきれいにするような噴水とかできればいいなということは日ごろ感じておりますけど、即それが事業でできるかということ、それは関係団体とか地元の団体の方とかいろいろ話をしながら進めていかなければいけないなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

もともと観音堤も新堤も温泉区の水田があったときがあそこを水利として使われておったわけです。水の入りですけど、私、下宿の年寄りさんにちょっと聞いてみたわけですがけれども、あそこの新堤の水はどがしよったとねと聞いたんですけど、昔は日の出、日の入りで水を分けとったそうです。今、下宿の水田の用水というのは轟の滝の上の水門から湯野田を通過して、西公園を通過して来ておるわけです。その水を朝方は下宿、夕方は新堤という形で分けとったということで話を伺っております。現在使われておりませんので、結構滞留して汚い水になっておる、そこら辺も考えていかなくちゃいけないわけです。早急に考えていただきたいと思っております。

スイレンとは言わず、水を浄化して、市民の憩いの場になるような、そしてまた、課長おっしゃるとおり、あそこは玄関口です、インターからおりてくれば、そこら辺の整備につい

て今後考えていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（太田重喜君）

これで大島恒典議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ではありますが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

建設・新幹線課長より先ほどの答弁の中で多少誤解を招くようなところがあったということで、答弁の追加がございますので、まずそれを許します。建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

大変申しわけございません。お許しをいただきましたので。

先ほど副島議員の午前中の市道整備についてということで御質問があったわけでございますが、その質疑の中で終盤のほうで原材料支給の件でいろいろ質疑があったわけですが、私の答弁の中で原材料支給を申請すれば何でもできるように捉えられるような答弁をしたということでちょっと御指摘がございましたので、そうではなくて、軽微な舗装等を市道の未舗装区間で軽微な舗装等については一部原材料支給をした実例はあるというふうなことでございますので、基本的にはあくまでも市道については市のほうで管理をいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

13番神近勝彦議員の発言を許します。

○13番（神近勝彦君）

議席番号13番、神近でございます。議長のお許しをいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

私は、今回、国民健康保険の健全化ということについて、そして嬉野市の農業、そして観光についてということで大きな2項目を出しております。

まず最初に、国民健康保険についてお尋ねをしたいと思います。

現在、我が嬉野市の国民健康保険につきましては赤字でございます。24年度の決算を見ましても、皆様からいただく税につきましては91%程度の徴収率、そして今まで徴収できていない未収納金につきましては2億9,290万円というふうな多額の赤字というふうな形になっております。そういう中で、現在の国民健康保険の運用につきましては充用金、これは先々の予算をお借りしてやっておりますが、これが約2億4,000万円、そういうふうな状況の中

でやっているわけでございます。出のほうを見ますと、皆様の病院、あるいは薬品関係に使ったお金が全体の65%、そういうふうな状況がございます。そういう現在の国民健康保険の運営自体、この赤字になっていることにつきまして市長はどのように思っているのか、そしてまた、解決策としてどのようなことを考えていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

次に、嬉野市並びに国保連合会におきましては、レセプト点検というものがされております。これについては多受診等のことがないだろうかとということで二重のチェックというふうなことでなっておりますけれども、このレセプト点検の活用というものがどのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、ジェネリック医薬品の件でございます。この件につきましては、以前の一般質問の折、複数の議員さんから嬉野市においてジェネリック医薬品の推進を図るべきじゃないかということで御提案があり、多分執行部におかれましては、この推進については今努力をされているものと思いますが、このジェネリック医薬品の現在の取り組み状況、そして今後の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

次に、呉市のことについて触れております。これは私ども政務調査費というものをいただいております。先般、午前中の大島議員の質問の中にありましたが、新居浜のアセットマネジメント、そして呉市の国民健康保険のレセプトのソフトということについて研修をいたしてまいりました。そういう中で、呉市におきましては、このレセプト点検のソフトの活用を十分行い、このレセプト点検による個人個人の健康状況、あるいは医薬品関係の使用状況、そしてジェネリック医薬品との比較状況というものを各個人に通知をされ、そして各個人が自分たちがどのような医療費がかかっているのだろうか、そしてどのようなお金を払っているのだろうか、そして昨年と比べて自分はどのようになっているのだろうかというふうなことの比較もできるわけでございますし、執行部側としましてはそのデータベースをもとに各個人に対する健康指導というものもできるというふうな活用の中で、現在、呉市の一人一人の平均の医療額は四十数万円というふうな、物すごく低額な状況にあります。そして、医療費関係も確実に落ちているというふうな状況があるわけでございます。嬉野市の今の現状を考えたときに、このような呉市の取り組みというものをやはり組み込んでいくべきだと思います。しかしながら、呉市は人口24万人という大きなまちであります。それを考えますと、嬉野市単独でのそのようなソフトの活用というものは無理かも知れません。となると、考えられるのは杵藤地区での運用、あるいは国保連合会での運用というふうな形になるのであろうと思います。しかしながら、嬉野市がそのような取り組みをやろうという意欲がなければ、今後進まないものと思いますので、このあたりについてのお考えを聞きたいと思います。

嬉野市の農業、並びに観光につきましては質問席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

神近勝彦議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、国保の健全化についてということでございます。数点ございますので、通してお答え申し上げたいと思います。

国民健康保険の財政運営は、平成22年度の基金繰り入れを最後に基金が底を尽きまして、毎年の赤字を次年度からの繰り上げ充用金で補填する状況が続いております。被保険者は年々減少し、1人当たりの医療費は増加傾向にあります。また、後期高齢者支援金や介護納付金などの拠出金も増加をいたしております。決算では平成22年度から6,796万406円の赤字となり、平成23年度でも6,565万4,983円、平成24年度で1億1,096万7,434円の単年度の赤字となっております。平成23年度から平成25年度までの間、段階的な税率改正を行いましたが、赤字の解消には至っておらず、2億4,458万2,823円の累積赤字を抱えておるところでございます。現在の経済情勢等を考えれば、市民の皆様へ負担を強いるのは難しい情勢ではありますが、全ての保険者の最後のとりでとして国保は健全な財政の運営に努めなければならないことは確かなこととあります。このようなことから、平成25年8月6日に嬉野市国民健康保険運営協議会へ税率改正についての諮問を行ったところでございます。

現在、国の社会保障制度改革の一環として検討されている市町村国保の都道府県化や約2,200億円の低所得者に対する財政支援等の動向を注視し、県内市町国保の状況等を見ながら、国民健康保険の運営を行っていきたいと考えているところでございます。

次に、御意見のレセプト点検についてお答え申し上げます。

レセプトにつきましては、国保連合会で審査を行った後、当市で業務委託をしたレセプト点検業者により、月平均1万1,000件の医科、歯科、調剤レセプトを審査しております。平成22年1月からレセプトが電子化され、毎月行っております例月点検と4カ月に1回の縦覧点検を国保連合会のレセプト管理システムを活用し、パソコン上で実施しておるところでございます。

点検内容は重複受診、過剰請求等の点検や疑義のある診療等を抽出し、医療機関への戻しや国保連合会への再審査の依頼を行うことにより、過誤請求を減らし、医療費の適正化を図っております。資格点検や内容点検等のレセプト点検による平成24年度の財政効果額としましては、3,104万7,000円となっております。

次に、ジェネリック医薬品の現状についてお答え申し上げます。

嬉野市国保のジェネリック医薬品の進捗につきましては、本年5月調剤分の利用実態を見ますと、51.73%の割合となっております。市の取り組みといたしましては、平成25年度の国民健康保険被保険者証を送付する際に医師や薬剤師にジェネリック医薬品を希望する旨を

伝えるためのジェネリック医薬品希望カードを同封しておるところでございます。

今後は被保険者の負担の軽減と国民健康保険医療費の削減を目的に、現在使用しております医薬品をジェネリック医薬品に切りかえた場合に削減可能な自己負担額をお知らせするジェネリック医薬品差額通知書の送付について医師会や薬剤師会の方々と協議を行いながら、実施できるよう取り組みたいと考えております。

次に、個人への健康指導や医薬品の帳票通知などによる国保の健全化事業についてお答え申し上げます。

医療費の適正化につきましては、2カ月ごとに医療費通知を送付し、被保険者の医療費明細の通知を個人ごとに郵送し、1年を通じた受診内容をお知らせしております。また、複数の医療機関で同じ症状の受診を行う重複受診者や必要以上に頻繁に外来受診を行っている頻回受診者を抽出し、訪問指導を実施しております。医療情報システムを活用したレセプトデータと現在行っている特定健診のデータから疾病の基礎疾患の状況を把握し、適切な保健指導を行い、また、生活習慣病については適切な食事に関する指導を行うことで重症化を防ぎ、医療費の適正化に取り組んでおります。

本年10月からは地域における疾病予防の取り組みをより強化するため、国保データサービスの運用が開始されます。これにより細かな分析やデータの抽出、帳票の打ち出し等が可能となるため、このシステムを活用してより効果的な取り組みを実施し、医療費の適正化に努めたいと考えております。

以上で神近勝彦君のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

今、市長のほうから御答弁をいただいたわけなんですけれども、まず第1番目に、国保の今の赤字を解消するためということで、まずもって税率の改定というものについて市のほうは行ったということでございますので、そのことについてお尋ねをしたいと思います。

ということは、国保審議会のほうでこの税率改定について協議をされるものと思いますが、その基本となるところ、税率なんでしょうけれども、そういうものについて多分こちらのほうからこういうふうなアップ率であればこういうふうになりますというようなデータ関係がなければ内容が審査といいますか、協議できないと思います。そういう中で、執行部側としての被保険者に対して余り負担をかけない状況でどの程度上げれば現在の国保が健全とまではいなくても、おおむね運営ができていくというふうな形になるのか、もし御提示できるのであれば御提示ください。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

税率改正を諮問いたしておりますけれども、まず単年度の赤字を幾らあと税金を見込めば解消できるのかという数字を求めるのは、少し難しくはありますけれども、平成20年の医療制度の改正以来、しばらくは国からいただくお金とか交付金とかが大変大きな金額で上下をしておりましたけれども、最近24年度以降はほぼ平準化しているものと判断をすれば、24年度の赤字が1億円でございますので、不足額を1億円と見積もっております。今後も単年度の黒字を継続するためには、伸びる医療費を見込んで1億2,000万円とするのか、あと消費税関係の導入時に低所得者対策として2,200億円が国保に投じられるということにはなっておりますけれども、その実額が一体、当市にとって幾らなのかというのはまだわかりません。それを幾らか見込んで8,000万円というふうにするのかというあたりで、金額的には大体そのあたりかなと判断しております。

それと、あと所得割に重きをなすのか、それとも1人当たり、あるいは1世帯当りに重きをなすのか、そのあたりの組み合わせについても幾らか提示をしております。今後、協議いただく中でまたいろんな意見が出てくると思いますので、そのときもまた別のシミュレーションを提示するという予定になっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

単年度の赤字解消のため、おおむね今御答弁いただいた中では8,000万円から1億円程度ということで理解をしたいと思います。

そうなると、単純な考えでいけば、多分これについては4%から5%ぐらいの引き上げをしなければ、このあたりの8,000万円というふうな数字には届かないんじゃないかなという気がするんですけども、これは単純計算でできるような話じゃないので、ちょっとわかりませんが、ただ、現在の赤字を解消するという点について、税率を上げるということは一つの手段だとは思うんですね。そのかわり、私が2番目、3番目、4番目で書いているように、要は歳出の部分、この抑制関係でかなり現在の赤字そのものを抑えられるんじゃないかなという気もするんですよ。先ほど市長のジェネリック医薬品の答弁の中で、嬉野市では51.7%というふうな大きな割合の状況でございます。これが全て100%というわけにはいかないと思うんですね。いろんな症状の中でジェネリック医薬品が使われない、そういうふうな症状もございますので、このジェネリック医薬品の割合というのが何%が適正なのかというのは多分出てこないと思うんですけども、現在の51.7%が執行部側としておおむねこれぐらいまでだったら多分ジェネリック医薬品として皆さんに使っていただける最高

のパーセントというのがどれほどお持ちなのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

国のジェネリック医薬品に対する方針といたしますのは、平成30年3月までに代替多能な医薬品の60%を目標としているということでございます。今申しましたパーセントはあくまでも数量ベースですね。金額ベースではなくて数量ベースです。前回、前々回あたりの当議会で三十数%とか申ししていたのは金額ベースでありまして、今回51.数%というのは数量ベースに置きかえております。といたしますのは、厚労省の目標数値の60%というのが数量ベースでございますので、数量ベースでの比較とさせていただいております。それにつきましては、現在51ですので、あと10%ぐらいが当市でも上げていきたいと考えております。金額的に申しますと、現在51%程度で、これは推計ですけれども、毎月150万円から175万円程度の削減になっているものと思われまして。年間に換算しますと10,800万円から20,100万円程度の削減効果が現在のところ出ていると思われまして、それを60%まで引き上げることによってもう少し金額的にもできるのではないかと考えています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

本市におきましては、ジェネリック医薬品については、本当すばらしい、推奨していただいているなというふうに思います。残りあと2%、目標額としてですね。（「あと10%です」と呼ぶ者あり）今51.7%ですよ。厚労省の目標が60%ですよ。ですから、担当課として現在の51.7%よりもあと2%ほどアップしたいというふうな目標ではなかったですか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

60%を目標にしていきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

厚労省の目標である60%に向けて努力をしていきたいということをおっしゃいましたので、その点についてはしっかり取り組んでいただきたいと思います。

これについても、先ほど呉市のことを若干登壇してお話をしたわけなんですけれども、先

ほど市長のお話の中でいきますと、現在の佐賀県といたしますか、このあたりが今後そういうふうな個人の結局比較ですね、ジェネリック医薬品を使った場合、あるいはそれ以外を使った場合の比較関係を今後10月からは提示することができるというふうな御答弁をいただいたかと思いますが、その点についてもう少し詳しくお話しいただけますか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

10月から云々という部分につきましては、レセプトのデータと健康診断のデータ、あと介護関係のデータが、これは国保の中央会、全国レベルですけれども、国保の中央会のほうでつくりましたKDBシステム、国保データベースの略ですけど、KDBシステムが稼働の予定になっておりますので、その折には種々の情報が統一的に管理ができるということが1つと、あと今おっしゃった薬剤、医薬品のジェネリックに置きかわった場合の効果とかを個人に通知する分につきましては、現在でも佐賀県の国保連合会のほうを通じて対応できております。あとは私たち当市内部の医師会さんとか薬剤師会さん等々でどういった通知の仕方にするのかなどの下準備がまだ全然できておりませんので、そのあたりにこれから取り組んでいきたいと、そういうことを考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

レセプトを通じて、いろんなデータによっていろんな帳票等が出されるというふうなお話を聞いたわけなんですけれども、そしたら先ほどからお話がある健康診断とかなんとかのデータですよ。これを要は単年度だけで管理するのか、あるいは2年、3年持って、結局個人さんに対する健康、いろんな何といたしますか、予防関係ですね、個別の予防関係の資料というものが可能になるのかならないのか、この点はどうなんですか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

現在でも特定健診のデータは電子化されておりますので、毎年特定健診を受けられる方につきましては、その変化が読み取れるような仕組みになっております。今回のKDBにつきましても、恐らくそのデータを何年分今蓄積されているのか、ちょっと私たち十分知りませんが、特定健診が始まったときからのデータを持っているとすれば、運用開始からす

ぐに比較ができると思いますけれども、これからの蓄積となりますと、今から始まって1年後、2年後にその年度間の比較ができるというふうなことになるかと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

私たちが呉市で研修をしてきた内容は、今後の国保のシステムということで、おおむね網羅できるのかなというふうな気はするんですけども、今、課長からお話がある特定診査の分についてはというふうなお話を聞いているわけなんですけれども、部長のほうに呉市の視察に行ったときの資料はお渡ししましたけれども、このあたりを多分ざっと斜め読みされたかと思います。そのお読みいただいた分と比較して、今回10月から運用されるシステムと比較して、どの点が違う点があるのか、おわかりになるようであればお答え願いたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

お答えいたします。

先日いただきました呉市の視察の資料を拝見いたしました。その取り組みもいっぱいされておりますけれども、同様の取り組みは当市のほうでも既にやっているところがございますので、ただ、ここら辺の比較をどういう形で算出をされているのか、そこら辺がちょっとどういう算出方法で効果額とか、そういうものを求めてあったのか、ちょっと疑問なところがありました。ただ、取り組みそのものとしては同様の取り組みが当市のほうでも既に行われているということで認識をしたところでした。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、部長のほうからはほとんど似たような——似たようなといいますか、同程度の施策としては行っているというふうなことをいただきました。

ただ、このあたりを呉市さんはどうのこうのではなくて、結局10月から導入される国保のシステムですね、こういうものが入るだけではなくて、やはりことしから入りますので、2年、3年の分というのはこれからの蓄積だろうと思うんですけども、結局、医薬品をどれだけ使っていらっしゃるのか、特定健診がどうなのか、あるいは先ほど言われたように、特定健診を受けられている方だけはわかるんでしょうけれども、受けられていない方はそのデ

ータベースとしてないんですよね。ですから、そのあたりについて、やはり個人さんに対して今でも特定健診を受けてくださいということ saying いらっしゃるかと思うんですけども、データが蓄積されることによってよりわかるんですよね、個人さんのどういうふうになっていらっしゃるのか。だから、それをやはり今以上に取り組んでいけば、歳出の分でかなり削減できると思うんですよね。先ほど言いましたように、呉市さんのほうが1人の平均が四十数万円というふうな中で、広島県では高いというふうな言い方をされたんですよ。それを聞いたときに、多分嬉野市が、私もちょっと平均まで見ていなかったんですけども、四十数万円まで行ってなかったんじゃないかなと、もっと高かったんじゃないかなという気がしたんですけども、このあたりどうなんですかね。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

健診をしないとデータが集まりませんので、おっしゃるとおり、データベースができません、データがなかったら活用できませんので、健診への取り組みをさらに深めていく必要があるということは承知しております。

もう1点、医療費の状況ですけども、呉市さんが平成23年度で1人当たり医療費が40万8,000円という資料をいただいております、嬉野市が平成23年度が39万6,845円、平成24年度で40万7,992円というデータが出ておまして、ほぼ似たような金額ではないかと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、呉市さんとはほとんど変わらないというようなことでした。ただ、呉市さんが言われたのは、呉市が一番高いと言われたんですよ、広島県の中では。ということは、まだほかの市町はもっと一生懸命頑張って、1人当たりの医療費というものについて努力をされているというふうなことになるんですよね。だから、それを比較すると、嬉野市においても言えることじゃないかなと。県下において今、嬉野市がどれくらいあるのか、ちょっと私は今現在手元に資料を持ちませんが、やはりこのあたりを県下で一番低い医療費というふうなところに持っていけば、このあたりの国保の健全というものにつながっていくと思うんですよね。

先ほどから課長のほうから前向きな御答弁をいただいております。ですけど、これが本当に実行しないと本当に健全につながりません。ですので、これは市長に言うよりも部長、課

長に言ったほうが確実だと思いますので、このシステムが来た段階で、やはり十分な活用というのをやっていただきたいと思います。先ほどから言いますように、特定健診を受けていない方はデータが集まりません。そうすると、何のためのシステムかというふうになります。そうならないように受けていない方には必ず受けていただくというふうな取り組みをやっていただくということですよね。あとはレセプトの状況、医薬品の使用状況、そういうふうな特定健診を網羅した中身を研さんしていただいて、やはり個別な訪問で少しでも健康な体ができるというふうな形をつくっていただきたいと思いますが、最後にもう1点、今度は部長のほうにそのあたりの決意を聞きたいと思います。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

お答え申し上げます。

私どもが個々に関してできることは歳入の確保と歳出の抑制に努める、この1点に尽きるかと思えます。歳出の削減に関しては、いただきました情報等を十分活用させていただきながら、これ以上努力をしていきたいというふうを考えています。特定健診で把握ができた個別の対象に対しても積極的に保健師が訪問をして受診の促進というか、治療の促進、そういうものに取り組んでいるところでございます。歳入の確保についても、収納課のほうにも随分努力をいただいておりますので、今後ますます双方に努力ができるように頑張っていきたいと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、部長のほうからお答えいただきましたので、このあたりは期待をしていきたいと思えます。

収納課のほうにお願いをしたいのは、一生懸命頑張っていらっしゃるのは十分わかります。しかしながら、現在のところ91%台なんですよ。目標である92%にまだ届いていないという状況なんですけれども、このあたりは収納課としても、私としても努力は認めているんですけれども、何とか目標に行けるように今後頑張っていきたいというふうをお願いをしておきます。

それでは、国保の健全化についてはこれで終わりたいと思えます。

次に、嬉野市の農業、また観光についてということで、7項目出しております。最初に1、2、3、4、6番の分をまず聞きたいと思えますので、よろしく願いいたします。

まず1番目が農業振興へどのような考えを持っていらっしゃるのかということですね。

次に、嬉野茶の販売促進の考えはということです。これにつきましては、私の後に田中政司議員が専門家で御質問されておりますので、内容についてはもう田中先生のほうにお任せをしていきたいというふうにはしております。

3番目、ブランド野菜やハウス園芸の現状と今後の安定経営へのプランはどうかということでお尋ねです。

4番目、嬉野温泉への観光客増へどのようなお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

6番目のテレビ番組への積極的な売り込みを図ることは可能かということで、これは先般、あるテレビ番組の中で、ここで番組名を言ったらいけませんので言いませんけれども、佐賀県が舞台となって、嬉野温泉の旅館さんのお風呂、そして嬉野市が勧めております湯豆腐というものが出てきたわけですが、そのVTRを見たMCがですね、女の方なんですけれども、ほかのコメンテーターとして出ている女性の方々に今度行ってみようと、何とかさん一緒に行ってみよう、お肌つるつるになりたいねと、この豆腐食べたいねというふうなコメントを全国放送のネットの中でお話しいただいた、あれ物すごくインパクトがあったと思うんですよ。だから、ああいうふうなインパクトのあるような番組に何とかこの嬉野温泉のPRがぶち込めないのかなと思って、そういうふうな売り込みを図ることは可能なのかというお尋ねでございます。

まず、この5点について御答弁をいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

まず、1点目の農業振興の考え方ということについてお答え申し上げます。

国は昨年度からそれぞれの集落、地域において十分な話し合いを行い、集落、地域が抱える人と農地の問題を解決するための人・農地プラン、いわゆる地域農業マスタープランの推進を行っているところでございます。これにつきましては、6月議会でもお答えいたしましたように、嬉野市におきましても昨年からの地域ごとの作成をしていただきました。人・農地プラン、いわゆる地域農業マスタープランが認可されれば、青年就農給付金（経営開始型）や農地の利用集積促進として農地集積協力金、また認定農業者へのスーパーL資金の金利負担軽減措置等の支援を受けることができます。あわせて、農林漁業者と農山漁村の未来を切り開く6次産業化を推進し、農林漁業者が生産、加工、流通、販売を一体化し、所得の増大を図り、2次、3次産業と連携して地域ビジネスの展開や新たな産業を創出するという事になっております。特に嬉野市では観光商工と連携し、食と農で嬉野温泉への観光客へ地元産の農産物を使用した食を推進という手法も新しい手法の一つと考えているところでございます。さまざまな地域資源と産業を結びつけ、活用して、もうかる農林水産業を実現し、農

山漁村の雇用確保と所得向上を目指してまいりたいと思います。

次に、茶の販売促進についてお答え申し上げます。

蒸し製玉緑茶部門では5年連続の農林水産大臣賞及び産地賞を、同じく釜炒り茶部門でも3年連続の産地賞を受賞したところでございまして、関係者の皆様に心から敬意を表したいと思っております。嬉野茶のブランド力の強化につながっていくものと考えております。この嬉野茶のブランド力を生かし、JA西九州茶農業協同組合連合会、茶商、また県茶業試験場、藤津農業改良普及所と連携し、嬉野茶の消費拡大に向けたPRを行い、販売促進へとつなげていきたいと考えております。

また、私どもが佐賀大学等と申請をいたしておりました2件の大きなプロジェクトにつきまして、国の予算が確保したというお知らせをいただいたところでございまして、大変喜んでおるところでございまして、嬉野茶の新しい展開へ向けて産・学・官一緒になって努力をしてみたいと思っておるところでございまして。

次に、ブランド野菜やハウス園芸の現状と今後の安定経営へのプランについてお答え申し上げます。

平成22年度末に嬉野の次世代の安全・安心な野菜、ブランド野菜を確立する研究会を関係者で立ち上げ、検討会を開催していただいております。嬉野ブランド野菜の確立を目指し、平成23年よりブロッコリー研究会が発足し、ブロッコリーをブランド野菜として確立すべく種苗費、苗代に対しての補助を行うなど、その作付の拡大に取り組んでおります。平成23年度は約1.5ヘクタール、平成24年度は約1.8ヘクタールと作付面積が拡大し、今後の拡大を見込んでまいりたいと思っております。

また、市内のハウス園芸農家ではキュウリ、イチゴ、花苗などが生産されています。現状は担い手の高齢化や、また担い手の減少、生産物価格の低迷、さらには重油等生産資材価格の高騰などによって経営環境は厳しさを増してきております。また、生産農家間では栽培管理方法の違いによって収量の格差が大きい状況が生じておるところでございまして。

今後の取り組みといたしましては、現時点で独自の具体的なプランではありませんが、限られた農地の中で経営の安定、経営規模の拡大を図るためには反収の増加、また品質の向上を目的としたいわゆる土壌の分析、また病害虫対策、また気象、天候に対応した温室度の管理等や機械設備の導入に対し県単事業を中心に補助を行い、生産コストの低減を図ってまいりたいと考えております。

また、後継者の不在により利用されなくなったハウスなどを集積することにより、産地を牽引する先進的な園芸農家の育成や新規園芸農家の確保につなげ、市内の園芸農業の振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、嬉野温泉への観光客増へどのような考えを持っているのかということでございまして。嬉野温泉への観光客につきましては、おかげさまで総体的には増加傾向にございまして。中

身につにつきましては、日帰り観光客が増加いたしておりますけれども、宿泊観光客が低迷しているという現状があります。宿泊に結びつく観光施策が今後は重要になってくると考えております。また、開通まで10年を切りました新幹線での観光客増加に効果的に結びつけるための施策も必要となります。現在、担当課におきまして、現在まで行ってきた効果のあった施策の検証、強化はもちろん、融資対象をスポーツやコンベンション等にも拡大し、さまざまな形での観光客誘致活動に力を入れていくとともに、受け入れ側として嬉野温泉街のおもてなしや魅力アップのために民間主導による商店街空き店舗活用等によるにぎわい創出にも着手をしたところでございます。

いずれにいたしましても、観光産業の振興につきましては、観光協会を初めとする民間団体との連携を強化し、協力体制を強化しながら、効果的に観光客増へつながらよう努めてまいりたいと思っております。

次に、6点目のテレビ番組への積極的な売り込みを図ることは可能かということでございます。

テレビ番組の当市のプロモーションの状況につきましては、先ほどお話等もあったところでございまして、さまざまな番組等にいわゆるアタック等をしておるところでございまして、先ほど申されました8月の放送もそうでございます。また、9月以降にもフジ系で取り上げていただいておりますところでございます。また、放映が予定しておりますものもまだあるわけでもございまして、さまざまなテレビ局へアプローチをしておるところでございます。前回でも相当前に話がございまして、いろんな協議もさせていただいたところでございます。このようなことを考えれば、テレビ局側からオファーをいただいた案件につきましても費用面を考慮しながら、できるだけ協力をしてまいりたいと思っております。また、テレビ局等から観光協会や、またそれぞれの個人のホテル、旅館等にもお問い合わせ等があるわけでもございまして、協議をさせていただきながら、できるだけ嬉野市のよさをアピールできるよう努力をまいったところでございます。

そういうことで、テレビ関係者との日ごろのおつき合いの中で定期的な情報提供等のもとより、当市が積極的に行っていくことによって今後も継続していければと考えておるところでございます。

以上で5点のお尋ねについてお答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

まず最初に、農業振興については、いろんな観光分野、あるいは産業分野と連携をしながらということでおっしゃっております。それはずっとこの後の質問ともつながっていきますので、そのあたりの中でまた質問していきたいと思っておりますけれども、まず最初に、ブランド

野菜ということについてお尋ねをしたいと思います。

先ほど嬉野茶についても5年連続の農林水産大臣賞ということで、ブランド力が上がっているというふうにおっしゃいました。それでは、このブランド野菜の中で、このブランドというものについて市長はどのような意味合いというふうにおとりなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆるブランド野菜ということにつきましては、私どもが消費者の安全・安心を第一に嬉野市は環境保全型農業というのも15年前に取り組んでおるところでございまして、そのようなことでさまざまな取り組みが今進められておるところでございまして、そういう中で、お茶でもそうでございますし、また先ほど申し上げました新しいブロッコリー、そしてまた、塩田のほうでは以前からイチゴ、それからキュウリ、そういうものにつきましては非常に高い生産技術を誇っておられるところとございまして、そういうものを確保できて、そして消費者間のルートがしっかり確立できていると、そういうことがブランドの条件の一つになっていくというふうに思っておるところでございますので、私どもとしては支援をしっかりしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、市長がおっしゃった消費者への安心・安全というのが第一でありますよね、食品については。しかしながら、このことについては全国の農家、あるいは市町は当たり前になっているわけですよね。それが前提ということでやっているわけですよ。となると、嬉野市特産である、あるいは嬉野市だからという、そういうふうな特殊性というものが私はブランドだというふうに思うんですよね。だから、安心・安全というのはあくまでも基本であって、やはりそれを超えたものというのがブランドであろうと。だから、ブロッコリーにしても、現在1.5から1.8ヘクタールにふえたというふうにおっしゃいましたけれども、ただ生産量がふえただけでは、その品質がどうのこうのもあるかもわかりませんが、なかなかブランドというものにはまだまだほど遠いんじゃないかなと思うんですけれども、このあたりのブランドというふうな考え方がもう少し考えるべきじゃないのかなと思うんですよ。

24年度の決算の報告の中で、24年度については閉鎖型施設の研修を行ったと。これはブランド野菜とはまた別にハウス栽培もひっくるめての話だったと思うんですけれども、そういうふうな年間通じて品質が安定した作物、レタス、あるいはブロッコリー、薬物関係ができ

ますよというふうな形がブランドと考えていいのか、あるいはよくテレビ等で出ますよね、いろんな農家の方。都市圏の方、近い方なんですけれども、この前出ていた方も要は無農薬であると、だから、限られたエリアでしかつくれないというふうな、かなり厳しい条件の中でも、やはり自分たちは食の安全を突き詰めたときには無農薬が一番いいことだというふうな形の中で、そういうふうな取り組みをされた方がテレビに出ていらっしやいました。まだまだ40ちょっとの方だったんですけれども、農業を始めて10年ぐらいで今首都圏あたりに年間約2億円程度の卸しをしていらっしやるというふうな話だったんですけれども、結局、そういう安心・安全を突き詰めたというところが一つのブランドとしてその方はいろんな有名店、あるいは小さなお店関係にも卸されているんですよ。だから、そのブランドというのが私はどっちを選ぶのかなと思うんですけれども、市長が思っただけならそのようなブランド野菜という、ハウス園芸もそうなんでしょうけれども、これはどちらのほうを目指すと考えていいのか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今おっしゃったいわゆる生産物に対する安全・安心というの今は基本的な条件になっておるところでございまして、今お茶とか、そういうのもございますけれども、当然いわゆる食物として安全に食するものでなければならないというのは基本だというふうに思っております。まずそこを完全にクリアいたしまして、そして私どもが経験しましたのは、いわゆる福岡とか大阪あたりのホテルの調理関係の方に来ていただいて、嬉野市の野菜等を見ていただいたわけでございますけれども、最終的には簡単に言いますと、それぞれが競争して野菜をつくるわけでございますけど、いわゆる指名がえが出てきたときに初めてブランドとして認知をされるのかなというふうに思っております、指名がえをしていただく前提はやはり安全・安心とか、また食味のよさとか、いろいろあると思いますけれども、そこらについてはプロが指名がえをしていただくような、そういう状況になったときに初めてブランド野菜というふうに言うていただくんじゃないかなというふうに思いますので、そういうのを目指して今関係者と一緒に努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

先ほど私がテレビ番組の件を言ったのは、あくまでもわずかほんの一部の方だけの話なんですけれども、でも安全・安心というふうなことを突き詰めていけば、そういうふうなとこ

ろに行きざるを得ないところもあるわけですよ。減農とかいろんな考え方もあると思いますので、やはり他産地と違った安心・安全というものを嬉野市で確立していかなければ、私はこのブランドと、指名というふうな方向にはならないだろうと思いますので、このあたりについては、そのあたりの安心・安全をどこまで高めるかというのを私は決めて、目標として持って今後進めていただきたいというふうに思います。

次に、お茶の販売促進の件で一つ市長のほうにお尋ねしたいのが、今、嬉野市単独、あるいは県で嬉野茶、あるいは吉田焼、あるいは嬉野温泉というふうなPR活動をされているかと思うんですよ。これお茶の部類だけで考えたときに、全国にお茶の産地はいっぱいあるわけですよ、静岡を含め、八女、あるいは知覧とか、そういうふうなお茶の生産地が一緒になってPRのために、結局お金を出し合って全国的なPRといいますか、そういうふうな取り組みができないのかなと思うんですよ。要は嬉野茶だけじゃないと思うんですよ、落ち込みが。単価の低下というの、要は現在の緑茶が今、日本の国民の皆様になかなか飲んでいただいていないということが結局お茶の値段の低下であったり、あるいは消費が進まない理由じゃないかなと。ペットボトルがどうのこうのじゃないんじゃないかなと思うんですよ。だから、嬉野市だけでPRをしても、なかなか皆様に届かないんじゃないかなと。だから、予算面を考えると、全国の茶生産地が、言い方をかえれば100万円なら100万円ずつ持ち出して、そして大きな日本全国を網羅したようなキャンペーンを打つとか、あるいは先ほどからテレビの話ばかりやりますけれども、ある人気グループが料理をつくって芸能人に提供するような番組がありますよね。ああいうふうなところにお茶を使った料理であるとかというふうに全国のテレビ番組の中で常にお茶、緑茶の料理があるとか、お茶の何かの飲み物があるというふうな、全国にそういうふうなアピールが必要じゃないかなと思うんですよ。もう嬉野市単独で幾ら頑張っても私は無理があると思います。佐賀県で幾らやっても無理があると。だから、全国の生産地がお金を出し合って、日本全国にPRをしていくというふうな取り組みが私は必要じゃないかなと思うんですけども、そのあたり考え、市長どがんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も全く同じ意見でございまして、もう以前からそういう発言をしておりますし、また、組織的には日本茶業中央会という組織がございまして、生産者の方々とか商社の方々と一緒になった組織がございまして。そこで今、日本茶の効用等については一応PRもしていただいておりますのでございまして、量的にやはり足りないということで今の御意見だと思っておりますので、また伝えてまいりたいというふうに思っております。

やはりお茶を飲む、いわゆる食習慣が大きく変わりつつありますので、私どもとしては非常に危機感を持っておるところでございます、そういう点で食生活自体に日本茶をとということで進めていただくように私どもとしても話をしまいたいと思いますし、また、今回、嬉野発でございますけど、いわゆるクールジャパンといいますかね、海外に持っていかれることについて、ぜひお茶を品目に入れてほしいという要望書を九州地区全体の会議の中でまとめていただくように今手はずをしておるところでございます、そういう点で、今お話しのような、いろんな場面、場所でやはり訴えていかなければならないというふうに思っております。

また、嬉野だけに限っては、先ほど言いましたように、今回、佐賀大学等との共同の行動について、国の予算がとれましたので、そこらについても一緒にやっていければというふうに思っておるところでございます。

以前、お米の消費拡大運動というのがありまして、米1俵幾らということで農家の方も出して活動されたこともございますので、やはり今の御提案については私どもとしても全国的に伝えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

私が言ったことが余りにも現実と離れているのかもわかりませんが、まずは日本人がお茶を飲むという原点に戻らなければ、嬉野茶というか、緑茶そのものが衰退してしまうとしか思えないんですね。個人名でいきますと、木村拓哉でありますとかきゅりーぱみゅぱみゅでありますとか、このあたりが緑茶を持っておいしくて、急須についておいしいよって、みんな飲まないとか言ったら、多分若い人たちも今ブームにすぐ乗りますから、結構乗ってくれるんじゃないかなと。そういうブームをまずつくることが私は大事だと思いますので、今、中央会のほうに取り次ぎたいとおっしゃいましたので、どっちみちそういう頭の柔らかい発想でやりませんかというふうな形で私は提案をしていただきたいと思います。

次に、観光問題なんですけれども、一生懸命やられていることは十分私も存じております。その中で、まず5番と7番をそのまま言いますと、大茶樹周辺について、以前、不動山の谷に春先の菜の花でありますとか、あるいはレンゲ、そういうものの一つの大きな谷をつくりませんかというふうな御提案をした経緯がございます。そういうふうな取り組みをやれば、今はいろんな箱物よりも、今、皆さんが考えていらっしゃるの自然だと思うんですね。草花だと思います、あるいは四季折々の情景だと思うんですよ。そこに嬉野も一生懸命やっていないといけないんじゃないかなという気がして前回も御提案をして、市長もじゃそういう取り組みをやりたいと、もしかしたら不動山地区の活性化につながるかもわからな

いというふうなお言葉もいただいたんですけども、あれからもう2年ほどたって今どのようなお考えを持っていらっしゃるのか、再度お尋ねをしたいというのと、7番目に、インターからここ嬉野の市街地のほうに来るまで街路樹がございます。今、お茶の木を整備したときからずっと植えているんですけども、私は、あのお茶の木は撤去をして四季折々の花を植えるべきだというふうに前回質疑のときも申し上げました。今回は一般質問で申し上げたいと思います。

というのは、これについて市長や、あるいは決算関係、あるいは当初予算関係を見たときに、街路樹——街路茶ですよね、については、嬉野茶のPRができるというふうに明示してあります。でも、一般の方があれを見てお茶と思いますか。私は思わないと思いますよ。よっぽどの知った人だったらお茶と思われるかも知りませんが、車で走っていて、木々の間に緑の葉っぱがある、あれがお茶なんてね、ほとんど思わないと思いますよ。ただ緑のツバキ系の木が植えてあるなぐらいしか思わないと思います。結局周りの嬉野を見渡せば、山々が全てお茶畑なんですよ。5月になれば、見渡す限り青々としたあの色合いですね、あれがやはりお茶のPRになっているんだと思います。やはりインターからお客様が嬉野の宿泊の施設、あるいは祐徳稲荷でもいいです、シーボルトでもいいです、太良のカニでもいいです、行かれるときにやはりあの通りを通ったときに、四季折々の花があつた総延長、両側合わせて約6キロと書いてありました、街路茶の延長が。6キロの延長に草花がずうっとあつたら、私は観光客の皆さん物すごく感動すると思いますよ。このごろ、フジ棚ですね、西日本随一と、あれだけ長いフジということをつくった当時はPRができました。当時はJRのツアーもありました。ところが、今は剪定の都合が悪いのかどうか分かりません。なかなかツアーに来れるような房がつかない状況です。ですから、私はフジ棚の再生、そして街路茶の四季折々の花畑の育樹というものをさせていただきたいと思いますが、この点の5番の大茶樹周辺、そして7番の街路茶あたり、フジ棚も含めて、市長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

不動山の上不動の大茶樹につきましては、以前からいろいろ御提案もいただいておりますので、一昨年一応対応をさせていただいて、現在、大茶樹周辺等につきましては、一応散策道路と、そして標示のほうは済ませているところでございまして、今後また進めてまいりたいというふうに思っております。

ただ、そういう御意見の中で、すぐ近くの田んぼ等を利用して何かやったらどうかということで御提案いただきましたので、地主さんあたりとも交渉しましたけれども、非常に田ん

ぼが少ない場所でございますので、しばらくは田んぼで利用させてほしいという御意見もありましたので、今後また再検討もしてまいりたいと思っております。上不動地区にはちょうどあの時期に花を育てていただいている農家の方もおられまして、非常にお客さんもふえておりますので、御意見等もぜひ生かせるような形で努力をしてみたいと思っております。

次に、街路樹の件でございますけど、以前も議会で御質問いただきまして、どうしていくのかということで、今いろいろ検討しておるところでございますけれども、今の状況ではお茶を手入れいたしておりまして、少し樹勢も以前と違って回復をしておりますので、もうしばらく育てて、どのような形になるのか、しっかりやってみたいと思っております。やっぱり地質の問題とか、そういうのがございまして、なかなか手入れができなかったというふうな状況もございますので、そこらについてはもうしばらく様子を見させていただいて、そして検討をしてみたいというふうに思っておるところでございます。

また、フジ棚につきましては、御承知のように、剪定をちゃんと入れておりますけれども、いわゆる花のつきが非常に少なくなってきたということでございますので、これにつきましても樹木医さんあたりと相談しながら、どのような形がいいのか、ただ、プロの方をお願いをしておりますので、今のやり方で間違いないと思っておりますけれども、もう少し様子を見てまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

大茶樹周辺の件でいきますと、市長としては地主の方とお話をさせていただいたということはあるがたかったと思います。ただ、あれから上のほうになると、ほとんどの田んぼ、もともと田んぼだったところが荒れ地なんですよ。荒廢地なんですよ、大茶樹から上の部分については。ですから、現在、ほんなお隣の田んぼはたしかいつも苗代とかで使っていらっしゃる田んぼだったと思います。ですので、御相談いただいて、なかなかできないのであれば仕方ございませんが、やっぱりそれよりも上のほうでありますとか、今つくっていらっしゃらないところとかいうのがあると思うんですよ。実際私も上不動、あの周辺を上ると、あれから上はほとんどがもう、もともとここは畑だったんだろうかというぐらいにカズラやなんやで入ることさえできないような状況の荒廢地になっているんですよ。だから、ああいうところをそういうふうな菜の花とかなんとかを植えていただくようなことをすれば、荒廢地そのものがなくなるだろうと思うんですよ。それなりに市としては補助金関係、菜の花代でありますとか、ある程度の草払い関係をしていただかなければなりませんので、そういうふうなところのお金は要るでしょうけれども、荒廢地の今後の削減、そして田畑の保存ということを考えれば、そういうところも手を入れていく必要があると思うんですよ。あれ上

にずっと上って行って、一番上に2軒ほど家がありますよね。あれから不動山谷のほうを見たときに、足元の荒れた畑が今言ったように菜の花になれば、一つの谷が黄色のじゅうたんみたいになるんですよね。それは物すごく私はインパクトがあると思いますので、再度御検討をして、それが実現できるようにもう一回地主の方々とお話をしてみてください。

街路茶について、今、市長のほうの御答弁でいくと、今の街路茶そのものをなくするというふうなお考えはないように私は捉えます。でも、先ほど私申し上げたように、よそから来たお客さんはあれはお茶となかなかわからないんですよ。私はやはり今のお客さんたちに物すごくインパクトを与えるには、そういう草花、フジであったり菜の花であったり、あるいは花であったりというのが今一番インパクトを与えると思いますよ。私が知っている土地で34号線沿いに3反ぐらいの空き地があって、勝手に菜の花が生えたんですよ。もう一面3反全部が菜の花、国道の真横だったんですけども、車がとまって、女性の方、年配の方なんですけれども、四、五人グループの方がそこにとまって、そこに歩いて入って行って記念写真を撮っているんです。それだけでも物すごく皆さんの印象があるんですよ。ですから、私はそのあたりをもっと重点的にやっていただきたいと思います。

ですので、もう一回尋ねます。街路茶については今後引き続き、今、市長が言われたように、状況を見ながらそのまま引き継いでいくというふうな形でいいのか、それとももう少し検討してそういうふうな私が今提案したような形も考えていくというふうに考えていいのか、どっちなのでしょう。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議会でも御意見がございましたので、街路の樹木についてどうするのかということで協議をさせていただきました。いろんな意見もありましたけれども、やっぱりお茶の手入れ、その他について十分でなかったということで、いわゆるお茶のきれいな緑が全然出ていないということでございましたので、もう一回挑戦してみようということで今やっておるところでございます、これはもう少し様子を見させていただいて、これ以上伸びないということになりますと、それはもう御提案のとおり、切りかえる方法しかないというふうに思っております。そのときも随分切りかえようかということで検討いたしましたけれども、お茶のすばらしさが出せるようであれば、もう一回挑戦してみようということで今やっておるところでございますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

フジ棚の担当はどちらになるんですか——観光商工課。観光商工課長にちょっとお尋ねをしますが、現在、なかなか花の房がつかない状況ですよね。これ原因は何か今のところわかりなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

昨年度、24年度ですけど、樹木医さんを入れて、調査をかけた経緯がございます。昨年度予算をいただいて、専門業者に維持管理をしていただいております。剪定と施肥、そういうところを、枯れた分もございましたので、その分は追加で植えたりとか、それは24年度もやっていますし、今年度も予算をいただいて、もう既に発注して剪定を1回はやっている状況でございます。

以上です。（「原因というのは別にわからないわけですね」と呼ぶ者あり）

育たなかった理由ということだと思いますけど、やっぱりあの辺は一部がインターロッキングをかぶせているのが一つだと思いますけど、それとあとは、どうしても植えて放ったらかしの部分が今までございましたので、施肥を入れたりとか、そういうことをやっておりませんでしたので育ちが多分悪かったんだろうというふうに思っていますので、ここ一、二年施肥をしながら管理をやっている状況ですので、今後育っていくものではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

時間も大分オーバーしましたので、この程度でやめたいと思いますけれども、何しろフジ棚については最初植えた当時の、あのきれいなフジのトンネルと言われたぐらいの、ああいふ勢いのある花がつくようにもう一回回復をお願いしておきます。

市長におかれましては、これから次のことも考えていらっしゃるかと思いますので、お茶にしろ、そして観光にしろ、もっと私たちがああよかったと思えるような、そういうふうな取り組みに期待をしておきますので、よろしく願いいたします。

以上、終わります。

○議長（太田重喜君）

これで神近勝彦議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

11番田中政司議員の発言を許します。

○11番（田中政司君）

議席番号11番、田中政司でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を始めたいというふうに思います。

今回、私は茶業の諸問題、観光の諸問題で、先ほど同僚の神近議員、神近先生のほうからありました国民健康保険事業について、県道大村線についての大きく4点について質問をいたします。

まず、茶業の諸問題について質問いたしますが、質問をいたします前に市長の挨拶、あるいは答弁の中で出ておりますが、本年秋に京都で開催をされます全国のお茶まつり、この全国茶品評会におきまして、嬉野市の生産者が生産されたいわゆる嬉野茶、これがすばらしい成績をおさめておるところであります。ここで私のほうから紹介をさせていただきます。

蒸し製玉緑茶の部、これは出品点数が108点、この中でいわゆる1等の1席、農林水産大臣賞に下岩屋の三根孝一さん、並びに生産局長賞、これは1等の3席ですが、上岩屋の峰伸一さん、次、1等の4席、これに下岩屋の松尾明美さん、その他といたしまして2等、これが9名、3等に13名と、非常にすばらしい成績をおさめられております。

また、産地賞につきましては、これは品評会の上位3点の合計で競うわけですが、この産地賞、これにつきましては、当嬉野市が平成21年度から25年度まで5年連続の産地賞の受賞という輝かしい成績をおさめております。

また、釜炒り製玉緑茶の部におきましては、惜しくも1等の1席は逃したわけでございますが、1等の2席に上岩屋の白川玲子さん、1等の4席、これに上岩屋の吉牟田敏恵さん、1等5席、上岩屋の吉牟田敏光さんということで、その他2等に3名、3等に6名の方が受賞をなされております。また、これも産地賞をいただいております、21年、23年、24年、25年ということで、3年連続産地賞の受賞ということでございます。

受賞をなされた皆様方に心からお祝い申し上げますとともに、指導機関並びに関係機関の皆様方の御努力に対しまして、壇上からでございますが、心より敬意を表したいというふうに思います。

それでは、一般質問に移らせていただきます。

今回、茶業問題についてということで、4項目、質問書を提出しております。

平成23年に茶業振興法というのが国のほうで制定をされました。その振興法を受けまして、平成23年より3カ年の事業として始まりました国の茶改植等支援事業、これが本年25年で終了いたすわけですが、来年度はどうなるのか、この点についてお聞きをいたします。

続きまして2点目、いわゆる食の安全、あるいは環境保全に取り組む認証制度といたしまして、JGAP、あるいはGGAP、いわゆるグローバルギャップと申しますが——等が今あるわけでございますが、嬉野茶の将来、これを考えた場合に生産工場、あるいは生産組合、

あるいは個人的な個人工場等で取り組むべき課題だというふうを考えるわけですが、これに対しまして市の対応はどうか、お伺いをいたします。

3点目、今年度、基本設計として467万円が当初予算に組み込まれておりますうれしの茶交流館建設、これにつきましては、いわゆる地主の方との話し合いの中で今回若干見送られるということもあったわけですが、今、基本設計を進められている段階で現況と今後の見通しはというふうになっておられるのか、お聞きをいたします。

続いて4点目、これは観光とも密接に関係をしてくるわけですが、いわゆる天然記念物、不動山の茶樹ということで嬉野の観光の一つの目玉になっているわけですが、最近、これが病気等でかなり厳しい状況というふうにお聞きをいたしておりますので、その現状はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

続きましての観光問題、あるいは国民健康保険事業について、県道大村線については質問者席より行わせていただきます。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

田中政司議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

茶業問題についてということでございます。一部教育長へのお尋ねもございますので、教育長のほうからもお答え申し上げます。

まず、茶の改植事業についてということでございます。

国の茶改植等支援事業の来年度はどうかということでございますけれども、それぞれの事業等につきましては、通常3年ぐらいが目安とされているところでございますが、農家の場合、短期間では改植はできないのが実情であるため、10年ぐらいのスパン等をもって支援していただくよう国へ要請をしたところでございまして、九州農政局の園芸特産課へ照会しましたところ、今後も継続する方針であると回答を得たところでございますので、引き続き国、県、市の補助を活用し、嬉野茶の高品質茶の生産向上に努めてもらいたいと考えております。

次に、JGAPやGGAP等についてお答え申し上げます。

農産物の安全性向上や環境保全型農業を実践する手法として、平成11年以降普及が進んでいると聞き及んでおります。特に、とりわけ県内の茶業関係者につきましては、唯一、JAからつが平成25年4月8日、JGAPを取得されているところでございます。食の安全性等につきましては、消費者の関心は高く、認証制度JGAPの取得で信頼度を高め、販売に有利に展開するものと確信しています。

本市としても、普及の支援策として申請にかかる経費の支援等が考えられますので、今後検討していきたいと考えているところでございます。

次、3点目、うれしの茶交流館建設の現況と今後の見通しについてということでございます。

うれしの茶交流館につきましては、昨年9月にうれしの茶交流館建設推進委員会を設置し、候補地の選定及びゾーニング等を御協議いただき、基本構想に反映されたところでございます。

うれしの茶交流館基本構想では、テーマに分かれたゾーン構成として来館者がわかりやすい施設づくりを行うことといたしております。

その中で4つのゾーンを考えておりまして、1点目がお茶を学ぶゾーン、これは展示やシアタールームなどを考えております。次はお茶と遊ぶゾーン、体験者茶園などで体験することを考えておるところでございます。次はお茶を食するゾーン、喫茶コーナーでお茶を食すということを考えております。次はお茶を広めるゾーン、ホールでの情報の発信ということを考えておるところでございます。今後、うれしの茶交流館建設推進委員会ではうれしの茶交流館の展示品等の協議をしていただくことにしておるところでございます。

以上で田中政司議員の御質問についてお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

第1問の4番に当たりますけれども、大茶樹についてお答えを申し上げたいと思います。

国指定の天然記念物の大茶樹の維持管理の問題について、これまでの状況について述べさせていただきます。

平成3年7月23日の台風9号で枝折れなどの被害が幾らかありました。そして、平成4年度には黄色い葉になる黄緑になるのでしょうか、枝が枯れたり、新芽の葉先が一部枯れるものがあつたようでございます。これについては、県茶業試験場の調査をお願いしまして、病名あたりをお願いしたところ、黄化萎縮病、いわゆるウイルス性であると診断されておまして、治療法は今のところないということでございます。

その後、平成7年の10月16日に樹勢状況調査を実施しております。このときはかいよう病と診断され、バクテリアによる枯れ葉があり、県茶業試験場の指導を受けまして殺虫剤を散布いたしております。このとき、樹木医の所見は周辺の水はけをよくすること、土地、土壌調査を行い、改良を行うこと、冬場の雪つりを行い、防風林を設置することということで指摘、指導を受けております。

平成12年度は植生、土壌改良工事を補助事業で行っております。そして、平成22年はまた樹木医による調査を行い、萎縮病と言われ、枝の枯れ葉は植生には影響ないということでございました。

最後に現在の状況ですけれども、管理は上不動に皿屋谷区に委託をしております。有機肥

料、消毒、雪つり、花摘み、実とりを定期的に行っていただいております。一部黄化萎縮病、枯れ葉があります。一時より茂っております、育成に大きな衰えはない状況でございます。

実は、このお茶の木が載っている平成6年3月に発行しております最新版の「佐賀県の文化財」というのがあるんですけれども、その写真を持って行って、今の現状とちょっと見比べてみました。そうすると、当時よりも今の状況が写真で見て比較すると、いわゆる木の枝張りとか大きさとか、非常に大きくなっておる状況でございますので、現在の状況で今後も観察して維持していければというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

それでは、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、茶の改植等支援事業についてですが、一時これが8月いっぱい農林水産省が提出をする事業に載っていないということで、新聞等においても発表がなされました。これに気づかれたのは、要するに来年度の予算要求に入っていないというのを感じられたのは担当課、あるいは市長、担当課でもよろしいですけど、担当課、いつごろこれが予算要求に入っていないということを感じられたのか、まずお聞きをしたい。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えします。

国のお茶の改植支援事業につきましては、9月3日の日本農業新聞のほうには、改植事業は引き続き14年度においても農林水産省は要求をするということで、額では12億円計上するというので新聞報道されておりましたので、確認しているところでございます。

この分については、九州主要産地の市町村協議会がございまして、去る7月18日にも九州農政局の課長さんあたりと係長さんもお見えでございましたので、今回、御要望をさせていただいております。

それと、報道にも言われているんですけれども、この中には主産地の静岡県、鹿児島県とも力強い御要望を出していただいております。特に、市長も先ほど御答弁されたように、農業者につきましては、3年間という短期間では到底農家の方は改植をできない部分でございまして、通常3年ペースから私どもは協議会のほうでも10年スパンぐらいは、今までの感覚じゃなくて、今の現状に即した支援ですね、長期支援等を踏まえてしっかりと採用してくださいということで今回お願いしたところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

市長、ここでいわゆる支援事業、今の課長の答弁では私ちょっとわからなかったんですが、私は当然これはのるものだというふうに理解をしていたわけですね。いわゆる来年度の予算要求の中に組み込まれているというふうに理解をしていたわけなんです、市長、これを組み込まれていないというのをわかられたというか、いつごろそれをどういう形で気づかれましたか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

茶の改植事業につきましては、いわゆる継続ということで、それぞれの国会議員さんあたり、地元選出の先生方にはお願いをしてきたところでございまして、組み込まれていないという情報は直接はいただいておりませんが、継続するように努力をするからということについての話はいただいておりましたので、そういう形になっていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

要するに何を言いたいのかというと、これは各市内を回られた夏のお茶の——JAさんと一緒にたしか行政も回られたというふうに理解しておりますが、課長、いわゆる茶連さんと行政とJAさんで各地域を補助等についての説明会に回られたと思いますが、回っておられますよね。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

ちょうどお茶の研修会につきましては、定例研修会ということで通年8月と3月に説明会を行っておるところでございます。日程は4日間ございまして——すみません。3日間の4班に分かれて説明会を行っているところでございます。そちらのほうから一応内容につきましては、お茶の栽培管理、製造、そして流通関係、それと国、県等の補助等の御説明をさせていただいたところでございます。当然私、茶業振興課を含めて4名いますけれども、全員

体制で出席をさせていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

その場で、いわゆる九州農政局の説明として、来年度は国の茶改植等支援事業については見直される方向だというふうな説明をたしかされたと思いますが、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

当然説明会のうちのほうでは、内容等は国のほうには継続するというところで要望いたしておりまして、九州農政局の担当の方は一応継続で要望するけれども、財務省のほうでは一部変更もあり得ますということを含めながら、現場のほうでは継続要望しながらも変更する可能性もありますよということでお話をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

それを聞いて、要するに要望はしてきたということですね。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

そのとおりでございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

茶業振興課がどういうふうに動いたかというのが一番、私はそこがあったわけです。説明があったわけですよ、8月に。私もこれびっくりしました。いろんなところで、じゃあ、国に対してどういうふうな要望を出されたのか、私も存じかねるところがあります。県の園芸課へ言われたのか、どういう形で要望されたのかということについてまではあれですが、要するにこういう情報というのをいち早く誰が一番先に聞くかということ、いわゆる茶業課なんですよね。来年度の予算要求がなされている、こういうことでなされているということで、一番、いち早く情報をキャッチできる立場にあらうというふうに思うわけです。そこでどういふふうに動かれたのかなというのが一番私は気になるところなんですよ。

今回、今おっしゃられたように静岡、あるいは鹿児島等のほうから要望が出てというふうな日本農業新聞の記事なんですよね。佐賀県とは何も書いてないんですね。だから、私が言いたいのは、茶業振興課ですからこういう情報がわかっているならば、ぜひとも我々議員、あるいは市長等々に話をして、こういうふうな状況だけれども、どういうふうな対応をしようかということをもっと早急にやるべきだったろうというふうに思います。全然話も何もあっていないわけですよね、こういうふうな動きだということは。でしょう、課長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

今回、国のほうに要望したというのは、先ほどもお話ししましたけれども、7月18日に九州茶主要産地ということで大分、沖縄県を除く100町以上のところが22市町村ございまして、その会議が熊本のほうで開催をされまして、そのとき、九州農政局からも担当の特産課の課長さん、そして係長さんもお見えでございましたので、一応九州主要産地のほうから意見としては私も発言したんですけれども、お茶は短期間で、3年では改植できないからということで、せめて長期間の10年スパンは考えて、今までの慣例を破って長期間の支援をしてくださいということで強力な要請で、九州主要産地として心を一つにして国のほうには働きかけを行ったところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

いずれにしても、まだはっきり決まったことではありません。あくまでも農林水産省が予算要求を出したということでありまして、いわゆる上の財務省等々がこれはだめですよと認めなければおられないわけですから、一応はとりあえず農林水産省がそういうふうにして予算要求をしたということで、多分通るとは思いますけれども、そういうことで理解をしておきます。安堵をしたというのが正直なところでございます。

こういう情報はとにかく早目に流していただいて、茶産地としてどのように対応するかということでもありますので、ぜひそこら辺は今後切にお願いをしておきたいと、強力にお願いをしておきたいというふうに思います。

次、GAPの問題です。

市長は要するに唐津が取得をされて、今後はそういう消費者等に対して安心、安全、そういう信頼を高めていくために必要なことであろうと。それを取るに当たっての経費等の支援

はやっていきたいというふうな答弁でございます。

このGAPというものに対して、産業振興部長、御存じですか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

生産の品質管理といいますか、そういうものの基準を定めて、それを一つの手法として運営するというふうなものだと理解をいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

多分インターネット等で調べられたろうというふうに思います。要するにそういうことな
んですね。

結局は、こういうふうな圃場で誰々がどういうふうな機械を利用して、どういうふうな時期にどういうふうな管理をしてどういうふうな農薬を使って生産をしました。それをどのように工場へ搬入して、工場ではどのような時間にどのような処理をしてどのようにつくりましたということを事細かく設定があります。要するにここでいくと、100幾らだったかな、工場に関してはいわゆる管理点、それと適合基準というのがこういう冊子になってあるわけですが、これを全てというか、GAPの認証を取るためには全てではありませんが、ほとんどこれを90%ぐらいかな、210点ぐらいの項目があるわけですが、これを全てクリアしなければならないというふうになっているわけですね。

そういう中で、なぜ私がこういうことを申し上げるかということ、要するに認証制度、これをとることによって今後どういうふうに変わっていくかということだろうと思いますけれども、ちなみに佐賀県で生産されるお茶、それとこれを量ベースでいきますと、佐賀県で需要があるお茶、要するに県内のお茶屋さん、あるいは販売店等が使っているお茶ですよね、生産量を需要のベースで割った場合に何%になるかということ、これは県のデータなんです、160%という数字なんです。県内で需要がある県農作物の食料供給力ということで県が出しておりますが、お茶に関して言えば、いわゆる品目別供給力イコール品目別県内の生産量を品目別の県内の需要量、これで割った値ということになります、これが161%ということは、県内で生産されたお茶が県内で需要される割合は、要するに160%ということは60%の量は県外で需要されているという数字なんです。

当然、先ほどから神近議員への答弁でも市長は6次産業化、あるいはそういったことでお茶のブランドを高めて販売をしていくということを言っておられます。要するにお茶は嬉野

茶として嬉野の間屋さんが仕入れて、それを嬉野の小売店さん、あるいはスーパー、そういったところ、お土産屋さん等で買われて嬉野茶として消費される。

反面、県内で生産された、あるいは嬉野茶として生産されたお茶は60%は県外へ出て行って消費をされているわけですね。言い方をかえればですよ。そうなったときに、嬉野茶の安定的な生産というものを図ろうとした場合にじゃあどういうふうなルートでなっているかという、やはりそれは茶市場であり、大手のお茶屋さんでありということへ流れていっているわけですよ。

そういう中で、生産県としての佐賀県、生産地としての嬉野が生き残っていくためには、そういう中で勝ち抜かなければならないということになってこようかというふうに思うんですよ。反面ですよ。

今後は、お茶、要するにT P Pの問題かれこれありますが、T P Pが交渉に入って、お茶という品目を国外に対してどういうふうに今から国の政策として持っていこうかというときに、嬉野茶が独自で、当然お茶屋さんが1人で国外へ出ていってということも考えられます。しかし、そればかりじゃないわけですね。やはり嬉野で生産されたものが大手の間屋さん、そしてバイヤーという形で流れていくものもあるわけです。そうなってくると、静岡であり、八女茶であり、嬉野であり、先ほどの話じゃありませんが、いわゆる日本の緑茶として海外へは行く可能性もあるわけですね。そうなってくると、いかに日本の嬉野の中でもそういう認証制度を持ったところ、あるいは嬉野茶が全体的にそういう認証制度を取ることが非常に大きな今後の課題になる可能性があるというふうに思います。

そういうことで、私、これについては今後やっていかなければならない課題だろうというに思っておるわけですが、1つここで、先ほど市長は経費の支援ということをおっしゃいました。経費は確にかかります。年間、最初の投資が二百数十万円と唐津あたりでもかかっておられます。それ以上に人的な労力というのが非常にかかるんですよ。その二百何十項目を各農家さんから各圃場別の資料をいただいて、それを全部整理していく。資料を作成する。これが非常にかかります。そういう中において、一農家が、あるいは生産組合が、あるいは工場がということになれば、一般の農家さんが簡単にできるような仕事じゃないわけですね。コンサルタントに頼めばそれはできます。数百万円の経費をかけてやればできます。しかし、それが今の農家では非常に難しい。そこでひとつ、これは市長、県あたりにそういうふうなアドバイザー、そういうふうなG A P、あるいは国としては今、H A C C Pというものを食品に関してやっておられます。それを進めるような政策もやっておられますが、このH A C C P、あるいはG A P等の認証を得るための人的な支援、いわゆるアドバイザーあたりの派遣事業等をぜひ今後要望していただきたいというふうに思いますけど、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、生産の農家の方はようやく私どもが進めておりますトレーサビリティについて十分体制をとっていただくということになったわけでございますけれども、トレーサビリティの場合は、いわゆる茶園でのお茶の生産というその段階での基準でございます。今、どういふ状況であってもトレーサビリティの部分に関してはお答えできるというふうに嬉野のお茶はなってきたと思っております。

今のお話のことは、今回は加工部門にかかわる中身についてより基準を高めていって、そして、先ほど神近議員のところでもお話ししましたが、安全、安心ということを前面に打ち出した基準にのって食品が流れていこうという動きでございますので、いろんなターニングポイントがありますけれども、トレーサビリティの時代からまた大きく踏み出さなければならぬ時代になってきたというふうに考えておりますので、私としてはできる限り支援をしていきたいというふうに思っております。

そこらにつきましては、いわゆる人的な観点もございますけれども、じゃあ、どこにお願いするのかという課題がございますので、しばらく研究をさせていただきたいと思っておりますけれども、しかしながら、当然このような資格を取っていくということが必要な事案になってきているということは間違いのないわけでございますので、ぜひ努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

これはお茶だけに限らず、例えば米にしる何にしる、GAPというのは全ての農作物にあるわけですね。例えば、米を中国へ持っていくといっても、バイヤーがこれはどうやってつくったお米ですかと言われると、こうやって安心、安全につくった米ですよ。じゃあ、どこに認証があるんですかというふうな話がなきにしもあらずです、今後はですね。やはりそういう中で一つのこういうグローバルGAP、あるいはJGAP等の認証を生産段階、例えば、共乾単位等で取っていくことによって、ああ、それじゃ安心して使えますねというふうな時代が多分これからは来ます。来ると思います。ですから、ぜひそれを一歩進んで市のほうでも考えていただきたいということだけは要望しておきます。

続きまして、うれしの茶交流館建設事業について質問いたします。

これにつきましては、どういうふうな質問をしていいのか、非常に私も考えているんですが、現在、場所等につきましては、いわゆる地主さんとの関係で棚上げの感じだというふうに考えますが、これは委員会の中でやはりあの場所というのが一番いいということでの選

定、これについて——まあいいです。とにかく基本設計を進めていく段階で、先ほど学ぶ、遊ぶ、食する、広めると、この4つをテーマにつくっていくということでした。

そこで、やはり学ぶ、遊ぶ、食する、広める、ここに買い物ができる、いわゆる何かをそこで欲するといえますか、買うということは考えられるのかどうか、部長ですかね、担当課長ですかね。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

一応販売するスペースとして、社会資本整備総合交付金事業の中には注意事項がありまして、原則として当該施設による収益が維持管理費の程度であったら、当該施設の売り上げにより整備費が回収できるような場合には支援の対象外ということですので、それを超えなかったらできるということで理解しておりますので、その範囲内では当然できるかと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

そこを運営していくに当たっての経費を賄う分だけの販売はできるということで理解していいわけですね。例えば、学ぶ、遊ぶ、食する、広める、これをいろんな施設を利用してやる。電気代がかかる、何がかかる、人件費がかかる。その経費をおさめるだけの収益は上げていいということで理解していいですね。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

一応収益が維持管理費の範疇になっておりますので、その範囲で、それが施設費全体の経費を回収できるような場合には対象外となっておりますので、収益と経費の部分ですね、そこで資本的経費を全て賄うようであつたらいけないということになっておりますので、その差し引きのところがちよっと注意しなくてはならないところでございますが、一応1,000万円でもし人件費を含めてかかるとして、その中に施設費の空調とか、いろいろ維持部分が例えば300万円あつたら、その範囲内での販売は可能かと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

施設をつくって、私はこれは一つの核になってほしいわけですよ。いわゆる6次産業化という市長の言葉にもあります。要するにこういう施設を利用して、じゃあ、誰が遊ばせる、誰が学ばせる、誰が食べさせる、いわゆる食ですよ、そういったことをやっていく中で、いわゆる農家の方、茶農家の方等がここにかかわっていただいて、そして広めていただくといいふうな、ぜひそういうふうな空間であってほしいわけですよ。

そういったことを考えれば、やはりそこで収益といいますか、そこでお客さんに対して、観光客に対してもそこでできた品物を買える場所がないと、ただ見て飲んでというだけで果たして観光客の方が楽しめるかなという気がするわけです。どこの観光地に行っても、やはりそこへ行って、そこにしかないものをそこで見て食べて、最後は買うということだろうというふうに考えるわけです。

そういった意味で、この社会資本整備の交付金、果たしてこれがどこまで使えるのかというところで私、非常にあるわけですよ。ほかにそういった補助金等の考え方ももしかしたらこれは持っておいたほうが、仮に私が申し上げているような施設等を整備するとなれば、ほかの補助金のあり方等も考えるべきじゃないのかなというふうに私は考えますが、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、担当課長が申しあげましたようにいろんな制限はありますけれども、有効的に利用できるということでは、今の計画でうまくいくのではないかなと思っております。

そういうことで、その範疇をどこまでするのかというのは別でございますけれども、やはり私どもの目的としているところについては、具体的には難しいですけど、できるのではないかなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

それともう1点、これは議員と語ろう会の中でも話が出ました。せっかくこういうふうなお茶の施設をつくるのであれば、お茶にまつわって焼き物、あるいはお菓子等々もあるわけだから、ぜひ展示コーナーにおいては、そういった関連したものも展示をしてほしいというふうな要望もいただいておりますので、ここでつけ加えさせていただきます。

それと、先ほど申し上げていますように、例えば、みゆきの里等がやっておられるわけですが、あそこも非常に手狭で困っておられます。例えば、そういう6次産業化、そして農家の所得の向上等々を考えた場合に新たにこういう施設ができるとすれば、そこに併設したような形でそういった直売所等の建設というのは、これは可能なのかどうなのか、まずお聞きをしたいと思いますが、部長あたりいかがですか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

直売所につきましては、建設することは可能だというふうに思います。ただ、その場所にもよりますが、その敷地内にとすることであれば少し問題がありますけれども、例えば、周辺地域の中にゾーンとして場所をちょっとずらしてといいますか、そういう計画があればそれはできるんじゃないかと思います。

ただ、6次産業化整備事業という補助事業がございますけれども、それにのるためには、2分の1の補助等がございますけれども、そうなりますと色々な制限、例えば3人以上の農家の方が組織をして法人化をして、その中に認定農業者が入っておかなければならんとか、いろいろ基準がございますので、これからいろいろそういうふうなお話ございましたらいろいろな方と協議は当然させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

今のを整理すれば、要するに施設としては場所にはあれですけども、そういう交流館というのが4つのテーマを軸にできると。併設された土地、敷地内じゃなくて、そういうところに6次産業化の補助金等を使って農家の方が組合をつくって、そこに直売所、あるいはそういう加工所等を建設することは可能であろうということですね。

要するに、施設内にそういう方に入ってくださいということは非常に難しいというふうに理解していいわけですね。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

1つは、直売所になりますと当然加工施設とか、例えば、たかがみそ漬けにしてもですね、たかがと言ったら失礼ですけども、ちょっとした漬物にしても、それを漬ける場所は家庭の台所ではだめですよとか、もし漬物を出すならば家庭の台所と違うところに台所をちゃんとつくりなさいとか、そういう国の食品衛生法のほかに県の食品衛生条例というのが多

分あると思います。そこが非常に厳しい条件になっておりまして、それをするためにはそういうふうな衛生面、漬け物にもいろんな菌が入っているというふうな報道がありましたので、非常に厳しいことはありますので、同じ今の施設の中で併設するというのはちょっと無理でしょうけど、別個として大きな一つのゾーンとして計画されることには問題ないと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

私が思うに、この中にやはり買うというか、そういうふうなゾーンが絶対必要だと思うんですよ。お客さんを迎んでくるためにはですね。道の駅等々あるわけですけど、その中で今考えられるのは、農産物販売所ですとか、そういうお土産屋さんといいますかね、そういったものをどうするかということだろうというふうに思いますが、ぜひそこら辺は全体的なゾーンとして市としても考えていただきたいということだけ要望をしておきたいというふうに思います。

続きまして、観光問題に移ります。

これは私、以前質問をした経緯があります。大型トラック、あるいは観光バス等々において、いわゆる嬉野温泉をPRするためのラッピングといいますかね、今、嬉野市が所有しますマイクロバスに「塩田津」「嬉野温泉」と横に張ってありますけれども、あれを大型トラック、いわゆる長距離で関東方面、あるいは関西方面へ向かっておられるトラック業者、あるいは営業で走っておられる観光バス等々にお願いをして、これはぜひやったらどうかということで提案をした経緯があります。

その点についてその後どうなったのか、まずお聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

その当時のことをちょっと思い出しながらですけども、御質問がありましたので、すぐ検討はいたしまして、私どものマイクロバス等については設置をしたところでございます。

それともう1つは、以前御提案等もあっておりましたので、九州号について取り組みをしようということでしたけれども、非常に予算的に大きな予算が必要だということで断念をしたところでございます。

また、トラック関係の方にも直接お尋ねをいたしましたけれども、やっぱり荷主さんの都合とかいろいろございまして、なかなか簡単にはいかないというふうな状況でしたので、今のところはまだ実現できないでおります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

多分その当時の担当は産業振興部長だったですかね、課長時代だと思いますけど、お聞かせいただけますか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

昨年の9月議会だったですか、（「もっと前」と呼ぶ者あり）もっと前ですか、失礼しました。（「3年ぐらいなるよ」と呼ぶ者あり）失礼しました。

実は調査をいたしております。そのときにはちょっと大きなスケールを考えておりました。今、市長が言いましたように、バスを年間例えば30台とか、そういうスケールで考えておりましたものですから、そのときに少し広告業者関係を見積もりに入れてしまったわけです。そうしますと、やっぱり1台30万円とか、30台したら1,000万円というふうな数字が実はそのときのメールのやりとりを——当時のやりとりですけど、やったものですから、ちょっと大き過ぎて、まだ私たちも理解がよくできていなかったんですよ。

そういう関係であきらめた経緯がございますので、その後、市内の運送関係の方にもちょっと御連絡をいたしましたところ、ほとんど高速を走るのがよく見えると。トラックは高速は90キロでしか走らんから、ほとんど追い越していかれるよと。そうすると、一番わかるのは一番後ろですよと。そういうふうなお話をいただきました。

そうしたときに、例えば何とか温泉というのを強く出すと、イメージは本当は温泉はいいんでしょうけど、トラック野郎のイメージのようなものにしてもらっては困るというふうな話までさせてもらいましたので、あとはできれば市内の方とか、そういう方に直接お話ができればということと、ペインティングの問題とか、広告の法的な問題とかが少しございますので、その辺はまた少し一緒に勉強させてもらって、できましたら余り多くはないかもわかりませんが、幾つかの会社の方に御相談をして、できれば新しい年度からでも取り組めないかということで、今、担当課長とも協議をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

マイクロバスの所有は市の財政課ですかね。あれに「塩田津」「嬉野温泉」とこうやっておられますけど、評判のほうはいかがですか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

評判ということで、私自身の耳にはまだ入ってきていないんですが、聞くところによるといいというようなことで聞いておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

あれでどこら辺まで行かれますか。福岡とか、そういったところまで走られるわけでしょう。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

マイクロバスの範囲といたしましては、基本的には県内が多かろうかと思いますが、おっしゃったとおり、福岡県とか熊本県とか、遠い場合は大分県とか、そういう場合もあると思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

そういったところで何か話を聞かれたことはないですか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

先ほど申しましたように、私の耳に直接入ってきたことはございません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

観光課かな、茶業振興課かな、いわゆるいろんなところへキャンペーンに行かれます。例えば、門司のレトロだとか、あるいは基山パーキングでの何とかとか、いろいろそういったところへよく行かれますが、そのとき乗り物は何を利用されますか、市の公用車ですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

当然市の公用車を使って行くようにしております。道具等があるときにはワゴン車を使いますが、体だけで行くときは普通の乗用車を利用しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

せんだって玉名市のほうへ、いわゆる新幹線のことで委員会の視察に行きました。そして、びっくりしたわけです。玉名市役所からお迎えに来ていただきました。いわゆるワゴン車が玉名温泉でラッピングをされているわけです。初めびっくりしたんですが、かなりインパクトがあるし、宣伝効果抜群だなと思ったんです。話を聞きますと、これはこういう送迎用ですかと聞いたら、要するに玉名温泉としてキャンペーンへ車で行くと。いろんな物産を積んで行かれるわけです。そうすると、やはりラッピングが効果があると、逆に。外からのあれが見えないし、中の荷物も見えないし、悪くもならないしということで、そういうことで非常に重宝しておりますということでした。

今、キャラバンですかね、市も公用車があるわけですけども、はっきり言って人が乗るというよりも荷物乗せのなキャラバンですよ、嬉野市の公用車は。ですよ、財政課——というふうに私は捉えております。これは非常に厳しい財政状況かもわかりません。しかし、やはり1台はそうやって観光課等がキャンペーン等で使われる車としてマイクロバスみたいなラッピング等やって、県内、県外いろんなところへやっていかれる。これはただ一つのところに「嬉野温泉」という広告塔を立てておくよりも、よっぽど効果があると思うんですよ。いわゆる「嬉野温泉」というのをまず見ていただく。あら、あそこにも走りよった、あそこにも走りよったというぐらいですよ。それは非常に効果があると思うんですけど、ぜひここら辺検討をしていただきたいと思いますけど、誰に言えばいいかな。市長いかがですか、キャラバンあたりをそういうふうな目的に。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

導入については以前からしてみたいというふうに思っておりましたので、今後また検討したいと思いますけれども、やはり購入する場合の入札の条件とかいろいろありますので、こ

れからまた勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

購入の際は今使っているキャラバンをそういうふうにしていただいて、送迎用としてもっと上等な、いわゆるお客さんを送迎できるような送迎車ということで考えていただきたいというふうに要望だけはしておきます。

先ほどのトラックの話なんですけど、来年度ということで私もどうなるかわかりませんよ、わかりませんが、確かに広告代理店等に私も問い合わせたところ、ピンからキリまであります、価格がですね。先ほど部長もおっしゃったように、そういうのを下手にやるとトラック野郎みたいな感じでというふうなことも確かに言われております。

しかし、やり方によっては、今のトラックが高速をずうっと走っていく。常に自分の前に、後ろの観音開きのドアに「嬉野温泉」がある、あるいは停車場にとまっているところのというのは非常に効果があると思うんですよ。あるいは今、嬉野市内では営業としてのバスを所有されている方もいらっしゃいます。そういう方をお願いして、そんなけばくならないような、嬉野温泉らしいラッピングというのを考えられてやっていけば、下手に高速の横に常に立っている看板なんかをやっても、そこを通る人しかわからない、いかに効果が薄いかと私は思うわけですよ。それよりももっと宣伝効果のあるやり方というのをぜひ一つの案として考えていただきたいということだけ要望しておきます。

続きましてソフトバンク、これにつきましては、今、名乗りを上げている自治体、これが非常に多いわけですが、これについてお尋ねをいたします。

いわゆるファームの本拠地募集ということで、現在、ソフトバンクホークスが公募しておりますが、市としてどういう対応なのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

情報を仕入れましてからすぐ検討をしておるところでございます、御承知のように私どもは本多選手の御縁もありますし、また、年に一度は嬉野DAYということでソフトバンクホークスのオープン戦のゲームスポンサーを実施しておるところでございます、非常に御縁があるというふうに思っておるところでございます、いろんな条件はありますけれども、今回、私どものほうでファームの本拠地ということについて応募していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

応募しようと考えているということでございます。確かにこれ、新聞等では騒いでおりますが、もし仮にですよ、仮にといいますか、新聞でもはっきりした金額というのは出ていないわけですが、約70名の1軍以外の選手の宿泊施設、それに球場等を向こうがつくるわけですよ。これに対して観光客等が、応援団というのが来ると思うんですが、市長、これに対する費用効果といえますか、効果額というのが新聞でもはかり知れないというふうにしか書いてないんですが、大体どれぐらいだというふうに思われますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

向こうの公募の要件がいろいろありまして、一切お話ができないということになっておりますので、御了解いただきたいと思えます。私としては、今までのソフトバンクさんとの関係もあるし、できることならばぜひ来ていただきたいと思えますし、来ていただけたならば相当の効果が上がるように努力をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

市長は絶対これを連れてきたいという決意なんですか。ソフトバンクホークスさんに、これは今、新聞紙上では二十数自治体が手を挙げたというふうに言っております。裏では福岡市が手を挙げないからというふうな情報もあります。そういう中において、絶対これは市長として俺が連れてきてやるというぐらいの決意があつての発言でしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

連れてくるとかなんかではなくて、応募した以上はぜひ嬉野を選んでいただきたいという希望があります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

挙げた以上は希望をと、そうなってくると条件かれこれいろいろありますからあれでしょうけど、私は市長に今までの流れの中でぜひ、結局これははっきりいって企業誘致がどうのこうのとありますが、企業誘致と一緒になんですよね。企業誘致より、逆に言えばもっと大きな効果が市にとってはあるかもわからないわけですよ、観光地嬉野としては。だから、ぜひこれはどうにでもして連れてくるぞというぐらいの気構えを市長は持ってほしいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ぜひ嬉野を選んでいただくように希望を持っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

すみません。御質問の途中でございますが、先ほどラッピングバスの件で、私の発言で来年度からというようなことの御発言をしたと思っておりますが、来年度からでもできるように要望してみたいというふうな希望でございますので、私にはそういう権限はございませんので、大変失礼いたしました。訂正させていただきます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

わかりました。先ほどの国の予算と一緒に要望はしていくということで理解をしておきます。いいです。

この件に関しましては、明日、同僚の山口要先生のほうから再度質問がありますので、私のほうはこれで終わりたいというふうに思いますが、ぜひこれについては非常に大きな効果が期待できるわけですので、どんな手を使ってもと言ったらちょっと語弊があるかも知れませんが、これはぜひ市長のコネクション等を使っていただいて、ぜひ誘致をしていただきたいということだけを要望しておきます。ほかの自治体は新聞紙上等々を使ってやっておられます。そういう自治体に負けられないようにやっていただきたいということだけは切に要望をしておきたいというふうに思います。

続きまして、これは神近先生のが終わりましたので、1点だけ確認をさせていただきたい

んですが、福祉部長、先ほどの神近議員の質問の中で10月になると国保システムができると。それによって呉市と同じといいますか、同じようなことができるというふうな説明だったんですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

国保のシステムが集約されて、全国的な統一がなされて、そのデータが配信をされると、そういうふうに10月から改まる予定であります。そうすると、同じようなデータの集約というか、把握ができますので、そのデータを活用したさらなる予防というか、そういう取り組みができていくだろうということで御説明したところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

その中で、要するに呉市が使っているソフトというのが、いわゆるジェネリックに関して言いますと、例えば、田中政司という人がこういう病気を持ってこういうふうな症状が出て、こういうふうな薬を年間例えば30万円分購入していると。これを仮にレセプトとしてあるわけですね。それを抽出してそのソフトにかければ、ソフトによってこの薬はこういう医薬品に代用できますので、いわゆる後発薬に代用できますので、その人の医療費の医薬品に関していけば何万円安くなりますよというところまで呉市は出てくるんですよ。そういうふうに理解していいわけですか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

新しいシステムにつきましては、介護の情報と検診の結果の情報、それとレセプトの情報が同時に見れるということになっております。今、議員のおっしゃる薬品のジェネリックとの差額につきましては、現在、既にもう佐賀県国保連合会がシステムを持っておりますので、それは現在でも活用しようと思えばできます。当市でもそれについては検討していくということを先ほど御回答いたしました。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

わかりました。そこら辺のシステム的にどうなのかというのがちょっとわからなかったと。

それで、これはある記事なんですけど、こういうふうにもまとめてあります。医療関係者、住民、行政の思いをどうすり合わせるか。要するに医療費を削減してやっていくか、どうすり合わせるかですよね。IT化に必要なのは巨額の財政資金や大がかりな規制緩和ではないと。ITとは無縁そうなアナログで地道な地域の努力だというふうに結んであるわけです。

要するにそういう情報というのが見れる、取り出せる状況で一番大事なものは、いわゆる医師会、薬剤師会、患者さん、行政、これが一つになって国保の医療費の削減を図ってという、みんなが同じところでアナログで話し合いを進めていかないとどうしようもないですよというふうなことで結んであるわけですね。ぜひ、そこら辺に関しては今後、ただ行政だけが先走りしても——呉市でもこれはやっぱり3年、4年かかったというふうにおっしゃっていました。要するにジェネリックどうのこうのとなると、医師会、あるいは薬剤師会、それと近隣の市町村等々との摩擦というのが当然起きると。だから、これは三、四年かかるというふうにおっしゃっていました。ぜひ、ここら辺は最終的には健康づくり課あたりのそこら辺の人的なもの、アナログ的ないわゆる目標を持った動きというのが大事になるかと思しますので、ぜひ頑張って実現をさせていただきたいということだけは要望しておきます。

最後にそこら辺、部長よかですか、答弁。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（杉野昌生君）

お言葉のとおり努力をしていきたいと思えます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

最後になりましたけれども、県道大村線について、これは一般質問にそぐわないかもわかりませんが、要するに嬉野大村線、これは区間が嬉野から大村、大野原の演習場までの区間、非常にその途中狭い危険な箇所等々があるわけですが、これが長崎県側になると防衛省の車両が彼杵側から上がるというふうなこともあって、非常に整備をされている状況であります。

そういう中において、嬉野市としては水道事業、あるいは農林、市道等の工事につきましては、防衛省から予算をいただいてインフラの整備はできたわけです。そういうことを考えれば、これは県道ですので、県としてもぜひこういう防衛省の予算を使って県道大村嬉野線を改良できるだろうというふうに私は思いますが、その点について今どういうふうにご考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県道嬉野大村線の改良につきましてでございますけれども、これにつきましては県等の御協力をいただきながら整備が進んでまいったところでございますが、以前からお話がありますように、箇所箇所によってはまだ改良が進んでいないということもございます。そういう点で、県とともに協議をしてまいりたいというふうに思っておりますし、その財源の中で、いわゆる防衛関係の予算の可能性があれば、これは探ってまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

県に対して、いわゆる防衛省の予算を使ってここを改良されたらどうですかという話をされた経緯はありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

以前の話はちょっと存じておりませんが、私どもが市道を整備するときについては、防衛省の予算等を使って行ったということはございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

いやだから、県に対してそういう知恵と申しますか、そういうことを提案されたことはありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、防衛関係の大村嬉野線の改良につきましては、以前から県ともいろんな協議をしておりますので、いつどうして言ったということはありませんけれども、防衛省関係の予算の私どもが対象になっていますという話は必ずしていると思います。それがいつだったかというのはなかなかわかりませんが、何回でも話をしておりますので、

それはあったと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

以前はあそこを大野原線のバスが通っていましたし、そういうことで管理のほうも、県道のほうも雪が降ったりすればすぐ維持もできておりました。しかし、今はバスも通っていない。そこら辺、いろいろもろもろ理由はあるかも知れませんが、やはり非常に狭いわけですね。そして危険なんですよね。ですから、ぜひやっていただきたい。

先日、私、大野原の基地協力会の会合に出席をいたしました。そのときに隊長さんとお話をしたわけですが、要するに防衛省としても大野原の演習場というのは利用価値といいますか、非常に高いというふうなお話を——利用価値が高いといいますか、要するに利用するに当たって外されないといいますか、非常にいい場所というふうに伺いました。

どういふことですかというふうにお聞きをしたら、こちらの自衛隊の演習をやるのに日出生台ですかね、あるわけなんです、やはり向こうのほうに行きますと広いから非常にいいような気がします、中は牛を飼ってあると、いわゆる演習場の中にですね。道路が通っていると。そういうことで、非常に実弾演習等をするときにそういう条件がですね、牛が中にいるのでできないとかなんとかということで中止になったり、いろんなことが発生をすると。そういう中において広いからあれですけども、ただ、大野原の場合はそういうことがまずないと。だから、敷地は狭いけれども、計画どおりに必ず演習が行えるという点で非常に重宝しているというふうな話でございました。

それからいくと、じゃあ、もし冬の時期に、あるいは大雨の時期に片側、向こう側、いわゆる大村側といいますか、彼杵側が通行どめになった場合はどうするんですかというふうにお聞きをしたら、当然こちらを通るしかないですよというふうなお話でございます。じゃあ、バイパスという形でせめて戦車を乗せた車両が安全に通れるぐらいの道路は必要ですよというふうなお話をしたところ、防衛省としてもそこが一番あれでしょうねと。ですから、要望するとすれば、そういうふうな形で要望されたらどうですかというふうなお話をお聞きいたしました。

ぜひ市長、ここら辺はそういうふうな理由づけといいますか、やって、県の方と再度要望をしていただきたいというふうに強く要望しておきますが、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答えしました町道の改良のときに、今言われたような意見でもって町道改良について理解をいただいたという経緯でございますので、そこら辺については防衛省のほうもわかっているというふうに思っております。あのときはやむを得ず、利用する場合に大野原小・中学校の子どもたちの離合に非常に危険性があるというふうなことで町道を拡幅してほしいということをお願いをして防衛省の予算がとれたところでございますので、この県道については同じような経緯の中で説明をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

すぐれたその点、知恵とリーダーシップを持っておられる市長でございます。県あたりに今まで市長が行われてきたそういうふうな実績等の話をしながら、こういうふうにしてすれば防衛省の予算を持ってこれますよぐらいのやり方でぜひ県のほうに要望していただいて、あの太田線が改良できますことをお願いしまして、私の一般質問を終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで田中政司議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時45分まで休憩いたします。

午後 3 時 31 分 休憩

午後 3 時 45 分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

14番田口好秋議員の発言を許します。

○14番（田口好秋君）

議席番号14番、田口好秋でございます。議長のお許しが出ましたので、一般質問をしたいと思っております。

私は今回、大きく分けて3点について質問をいたします。

まず1番目、公共施設の保全管理について、2点目、現在建設が進んでおります塩田中学校について、3点目は学校教育について、以上3点をしてまいります。

まず、公共施設の保全管理について。

この問題については午前中7番議員のほうからも質問がありましたので、重複するかと思いますが、私なりに再度質問をしていきたいと思っております。

市が保有する公共施設の経過年数、いわゆる老朽化を見たとき、今後、更新時期が集中して大きな財政負担が伴ってくると思われまます。さらに、これからの生産人口減少による財政

状況を見た場合、施設の更新費用の財政負担も考慮しなければなりません。また、人口減による施設の利活用状況と維持管理費用を考慮し、統廃合も視野に入れた事業運営をしていく必要があるものと考えております。

したがって、市が保有する公共施設を良質な資産として次の世代に引き継ぎ、次世代の財政負担を軽減するため、長期的、経営的視点で公共施設を管理、活用、処分する取り組みが必要と考え、市長にお尋ねをいたします。

まず第1点目、更新費用を平準化するための施策として施設の長寿命化を図る必要があると考えておりますが、市長はどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

2点目、保全管理計画書を作成し、実施に向けた取り組みが必要と思われませんが、これについての市長の考え。

3点目、この事業を実行する場合、専門的知識を持った職員の配置が必要と思っております。この問題についても市長の考えを問うていきたいと思っております。

以上、この場からの質問はこれで終わります。残りについては質問席で行います。よろしくお願ひします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

田口好秋議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、公共施設の保全管理についてということでございます。

公共施設マネジメント計画につきましては、今日、全国の自治体で取り組みが進められているところでございます。嬉野市といたしましても早急な取り組みが必要と認識しておりまして、副市長、部課長による庁内検討会議を組織し、まずは現状を認識するというところでございます。

また、橋梁等の公共インフラについては、既に橋梁長寿命化計画、公園施設長寿命化計画の策定や、地域農業水利、基幹水利といったストックマネジメント事業などに取り組んでいるところでございます。

一般的な公共施設、建築物の耐用年数は50年から60年と言われており、今後、10年から20年以内には確実に大規模な改修や更新をしなければ安全を維持できないことは明白であると認識しております。

公共施設マネジメント計画につきましては、以前も申し上げましたように、御意見のとおり廃止や統廃合を含む施設仕分けといった検討も重要であると思っておりますので、市民参加の合意形成や市民の理解と協力も必要であると考えております。

次に、専門的知識の職員の配置についてでございますが、建築土木に関する専門的な資格や知識を持った職員は必要であると考えており、知識を得るための研修会等にも参加をして

おります。また、職員採用におきましても、建築土木の資格保有者の採用を今年度も実施する予定でございます。通常想定できるような維持管理については職員が対応するところがございますが、相当高度な専門的な知識を有しないと判断できない事案などにつきましては、専門家への委託も考えているところでございます。

以上で田口好秋議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

再質問をいたします。

私はきょうの5人目で皆さんお疲れのようでございますので、速やかに終わりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私、ここに1、2、3点質問をしておりますが、これを3番目、2番目、1番目と逆のほうからしていきたいと思います。

まず、専門職についてでございます。

ただいまの市長の答弁では、そういうことは考えており、研修を受けさせておるということでございます。ただ、先ほど大島議員の質問、それから、ただいまの市長の答弁ですね、そのときに、いわゆる副市長をリーダーとして単独課長で構成をした検討委員会をつくっておると、そして見て回ったと申されました。

実は、私も新居浜市のほうに政務調査で行ってまいりましたが、やはり専門家がどうして必要かなというのは、まず先ほどの答弁でもそうですが、専門家の意見を聞くと言われました。確かにそれも一つの手だと思います。しかし、専門家の意見と、あるいは先ほど橋梁の問題も出ました。しかし、新居浜でもそうですが、もう1つ、NHKの番組の中で橋梁とか、いろんなそういったものの点検結果を受けて異常なしといったところが、また別の専門家が見た場合、非常に重大なことが発見されたという事例もあります。

特に中央自動車道の笹子トンネル、あれは35年経過して事故が起こっておるわけですね。それを以前点検したときには全然異常がないという報告で上がっておるわけですね。ですから、そういった点も含めて専門家に聞くこともいい、あるいは専門家に見てもらいたいんですが、やはりこれからのことを考えた場合は、もうはっきりしておると思いますが、今後、これだけの市内の施設の経年劣化、あるいは老朽化ですか、していくわけですので、そういった人を育てたほうが安くつくんじゃないかなと思っております。

あのテレビを見てびっくりしたのは、異常がないと報告されたものが、ボルトなんか完全に浮いておると、あるいはひびが入って大変なことになろうとしているというようなことまで聞けば、やはりそういった市内の施設を誰か担当を決めて定期的に回っていくと。そして、計画書をつくる時とか、いろんなものに生かせると思うわけですね。しかし、専門家に頼

んでは一回切りだと思うわけですね。ですから、そのところが非常に大事じゃないかなと思うわけですが、そのところともう1つ、これも政務調査でよそに行って実際に担当者から聞いたんですが、京丹後市というところがあります。ここは、いわゆる公共交通の問題で10年間かけて取り組んだ方が非常に成功している事例を公表されました。この人も全くのそれに特化した取り組みがあった方ですね。それから、水俣に行ったときにもごみの問題、ごみに特化して自分はこれをやりましたというような人たちが成功したところに行けば、そういう人たちが必ずおられるということを見たり聞いたりして、実際にそういうことを感じたときに公共施設の保全のための専門家というのは絶対必要だと思うわけですが、市長、そのあたりはどう思われますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

専門家を要するに雇用継続するというところで、御意見としては十分承知をいたしております。現在、私どもも技術の職員を採用し、仕事に当たらせているわけでございますけれども、これは国全体がそういう流れであったと思いますけれども、いわゆる設計士、そしてまたつくると、そして管理をするということを今までは主眼として技術者の育成におかれてきたというふうに思っておるところでございますが、そういうものが戦後相当時間がたちまして、先ほど話があったように50年、60年のスパンで考えたときにはやはり保守管理、長寿命化という時代に来ておりますので、実際そういう知識を持った職員さんが各自治体にいるのかどうかというのはなかなか疑問だというふうに思っておりますので、私どもとしては資格を持っている職員さんを研修等に行かせながら、そういう形でこれから育てていきたいというふうに思っており、有資格者を一応職員として採用できるように努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

今までずっと行政運営を見たときに、これは批判になるかもわかりませんが、今の嬉野市の行政運営は今の、要するに現在の運営にぎりぎりの人員でやっておられると、行政運営です。全然余裕がないんじゃないかなと思うわけですね。やっぱりこのところを将来に向かってということを考えたときには、少し余裕を持って、その部署に余裕があって、そういったものにあえて取り組むというような姿勢というのがなかなか見えないなという気がするんですが、市長を批判したような発言ですが、今現在、この日々の仕事をこなしていくた

めのそのために一生懸命じゃないかなという気がするんですね。

それは、いや、そうじゃないよと言われるかも知りません。しかし、私が見ていて、もう少し将来のこと、あるいは観光問題でもそうですが、いろんな問題についてもう少し余裕があって、その人がそういうものに当たるというような人員の配置というのは考えられないのかなという気がいつもしているわけですね。

きのうの山口忠孝議員のまちづくりのときにも何かそういうふうな気もしました。私も今までずっと8年近く見てきてそういうふうに感じておりますが、市長を批判するようで非常にあれですが、定数管理の問題とか、いろんな問題がまた反対側には控えているわけですね。それから、合併協議の中でこれだけ削減しますとか、そういう問題を控えておりながら、しかも、事務の権限移譲とかいろんなもので新たな仕事とかいろんなものが出てきております。そういったものが控えておる中でのことですが、やっぱりもう少し余裕のあるそういったものに取り組む人員配置というのが考えられないのかなという気がするものですから、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる人員管理の問題でございますけれども、採用計画をずっとつくっておるわけでございまして、当然全体的な定数管理は行っていかなければならないと思っておりますけれども、先ほどお答え申し上げましたように、技術者をずっと採用していこうということは、今御提案のように将来的に育ててくれて、その育ててくれた職員さんが外部委託ということではなくて、本当に腰を据えて仕事をしていただくようにということを考えて努力をしておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

わかりました。ぜひそういうふうにしていかないと、これはこの前行った新居浜市の一つの例ですが、ここは人口がうちの4倍強あります。しかし、これを4分の1にしても、今後30年の更新費用というのを新居浜市ではつくっておられます。834億円かかると。しかし、こういったもので耐用年数50年のを60年にしたとか、いろんなものをすれば350億円で済みますよと。そういったものですから、仮に1人余剰人員を抱えてそういったものに当たらせてもかなりの効果があるというふうに見るわけですね。

それは同規模で更新した場合とか、いろいろな問題がありますが、何といたってもまず人員

がないと計画書もできない、できても外部委託だと。果たしてそれではこういった財産管理ですから、管理の中で絶対取り組まばいかんと先ほど市長も認識しておられますけど、そういったものはぜひお願いしたいと思います。

次に計画書、これについても大島議員が質問をされました。やはり計画書をつくって導入をしていくということになるかと思いますが。もう1つ、計画書とあわせてちょっと触れられました、建物白書、構築するものですね。これについても、やはりこの白書というのはどういうふうを使うかといったら、住民に対してこの建物はこれだけの維持管理費がかかっていますよとか、それともう1つ、その建物をどういった利活用の状況にあるかということ、更新の時期に来たときに果たしてそれを更新するのか、あるいは廃止にするのかと、そういったものに活用するための白書というんですか、そういったものも先ほど市長言われました住民の合意という部分では絶対必要だと思うわけですね。こういったものにつながっていくわけですね、その専門職、あるいは計画書。

今まで、ことしの3月議会に山口政人議員が修繕計画表をつくる予定はないかという質問をされて、これは橋梁とか、それから下水道とかそういった問題、建物は余り言われませんでした、そのときの答弁では年度ごとの予算の範囲内でやっていくという答弁でありました。そういうことで、やっぱり計画書をつくらないとできない時代になってきているんじゃないかなと思いますが、計画書についてはどのような考えをお持ちなのか、お願いします。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

先ほど提起されました建物白書につきましては、昨年、九州の管財担当者会議が嬉野市で開催された折に、各自治体のほうから建物白書についてどのような進捗状況かというお話が出てきたわけなんです。県庁所在地におきましても、なかなかその分については取りかかれなかったという状況でございます。

しかし、うちのほうでも建物白書はまだつくっていないんですけれども、公会計の中で一品ごとの償却年数、例えば、建物の一品ごとですので、償却年数を超えている部分がうちのほうでは約30%近くございます。先ほどこの部分についてどういうふうな形で持っていくかというのは、市民の皆さんに知らせる部分だと思っているところでございます。つきましては、今のところ、建物白書だけつくるとするのは公会計のほうでも同じような形の部分をつくっておりますので、どうしても建物白書の中に盛り込まなければならないという部分がありましたら別途つくる部分が発生してくるんじゃないかと思っておりますけれども、今のところ検討は行っていないところでございます。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

建設・新幹線課の所管する都市公園、それから橋梁等につきましては、先ほど市長答弁がありましたように、長寿命化計画のもとに修繕計画は24年度において作成をされております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

建物白書の最後のほうは、私はいわゆる修繕計画書と言ったと思います。そうじゃなかったですかね、計画書。その計画書を、ここに3月議会の議会広報があります。山口議員が質問されておりますと。計画書の策定はどうするのかという質問を先ほど投げかけたと思いますが、そのときには年ごとの予算の範囲内で行っていくと、いわゆる計画書をつくるという答弁はあっていないわけですね。しかし、時代がそういう時代じゃないんじゃないかなど。先ほど言われるように、これだけのたくさんの資産——ある意味では資産ですよ、大事な市民の資産です。そういったものを抱えておる状況の中でですね。それともう1つは、こういうものをつくらないと長期財政計画、ここと先ほど公会計にも触れられましたが、公会計の中ではもちろん耐用年数が今の50年法定の——法定といいますか、老朽化のめどとして、あれで示されておりますね。後で長寿命化も触れますが、まずそういう保全計画書の問題をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

修繕計画につきましては、先ほど市長の答弁の中にもございましたように、副市長、たまに部長、課長が現在施設を回りまして、この部分について統廃合すべきか、廃止すべきか、新たにつくるべきか、そこら辺の意向を受けまして修繕計画に持っていくかという形に、今後そういう形を受けまして修繕計画をつくっていききたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

わかりました。長寿命化と計画書と一緒に質問をします。

市が持っている公共物を次の世代に引き継ぐ、いわゆるメンテナンスをちゃんとすれば非常に長く使えるようになってきているわけですね、今は。きのうの日経新聞で見られたと思います。橋の寿命、2倍。しかし、こういうものをする場合でも適切な時期に適切な治療方法というのですか、手当てをしないと何もならないというわけですね。これは絶対皆さんおわ

かりだと思えます。誰が見たって、雨漏りがひどくなって本柱が腐っておるのに幾ら外装をしたってこれはだめですね。そういったことで、先ほど副市長をリーダーとして回ってみて、これをどうするかという以前の問題だと思えますよ。そうじゃないかなと思えます。

もう1つ、ちょっと事例を挙げて質問します。

以前、塩田小学校で耐震化の工事をされました。そして、いざ工事に入ってから追加工事がありましたね。私の記憶違いじゃなかったらそうだったと思えます。あのときに工事を始めたら、ひさしの下が腐っていたということがありました。私が言いたいのは、そういうものを発見する職員ということ、そういうものもできる職員、そのあたりはどうなんですか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答え申し上げます。

今、田口議員おっしゃったところが一番、国の技術職員でも何でも不足しているという点でございます。そういうのはやっぱり研修とかいろいろされて初めて育つ職員じゃなかろうかと思えます。なかなか若い職員では対応できないと思えます。こういう形であれば、ぜひ今おっしゃったような職員を早急に育てる必要がありますけれども、恐らくそう簡単に育つところもないし、また、大きな都市でもなかなか難しい問題ではないかと思えます。

ただ、そういうところに目を向ける職員をまずつくって、そういうところの研修をして育てていけば何とかなってくるんじゃないかということでも今ちょっと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

ぜひそうしてほしいと思えます。実はあのとき、恐らくあのときは8月31日までの夏休みで、それまでに工事を終わってくださいという約束事だったと思えますよ。しかし、あの追加工事があったために非常にずれ込んで、子どもたちが困った。あそこを資材置き場として、運動場もあれだけの面積が、要するに運動できなかったというような問題も発生しております。

ですから、やはり何というですかね、メンテナンスができる職員といえますかね、自分で実際工事はできなくていいんです。発見できる、あるいはここは今の時期だったらこういうものが必要だと。先ほどもちょっとありましたが、校長室のエアコンだってそうですね。いわゆるメンテナンスがいかに大事かというのはおわかりだと思えますが、メンテナンスを何にもしないものと適切なメンテナンス、目達原に補給処というのがあります。あそこに部品を納めている人の話を聞くんですが、そこまでやるんですか、自衛隊はというようなことを

やっておられます。例えば、自動車のエンジンのシリンダーライナーとか、ピストンリング、あれはやっぱりピストンなんかを何万キロ走ったらちゃんと交換しますよと。航空機なんか、その最たるものじゃないかと思います。建物も手をかけていけば非常に長くもてると。今、長寿命化にも入りますよと言いましたが、いわゆる平準化したら、50年のとはここにありますように、橋は100年もといたら非常に財政的に助かるわけですね。

それともう1つ、例えば、ちょっと建設課長に聞きます。中学校が今できていますね。これ、でき上がってしまって今の古い校舎を解体するのは補助金がありますか。解体費用です。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

ずっと過去の経験からですけれども、私が担当したときにはそういう補助金はありませんでした。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

更新費用、更新、更新と言いますが、建物を新しく建てるのは易しいですね。しかし、更新になったら先ほど言ったように非常に金もかかるわけですね。建物を新しく建てるか、それから、それを壊すための金もかかるという部分も忘れてはいけないんじゃないかなど。ですから、公会計に更新費用はありますが、財政課長に聞きます。解体費用も含んだ公会計の計上の仕方なんですか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

公会計で今、壊す費用を含んだ計上かというお尋ねでございますが、ちょっと私のほうでそこまで把握しておりません。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

とにかく古くなったからこれを壊そう、新しく建てようというのは、一番考え方としては簡単ですよ。しかし、そこに予算というのが物すごくかかるという部分が発生しますし、先ほど白書の問題も触れましたが、先ほど市長も答弁の中に住民の理解も必要だと、統廃合に向けてもですね。もちろんそうですね。しかし、住民を説得する場合に住民の皆さんにこれだけの建物はこれだけの維持管理費がかかっています、これだけしか利用がありません

とか、なおかつそこに撤去費用もかかりますよと、じゃあ、これはもう少し使おうとか、そういった判断の材料にもなるかと思うわけですね。ぜひそういった面も踏まえて、長寿命化、あるいは計画書づくりをしていただきたいんですが、いわゆる長寿命化について今までずっと議論された経緯はありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ここに限って言いますと、予算もお願いしておりますけれども、先ほど冒頭話しましたように、橋の長寿命化とか公園の長寿命化の計画をつくるわけですので、財政も一緒になって予算をつくり上げるということで、当然議論はいたしております。

ただ、対象外の今おっしゃったようなこれからの建物の長寿命化については、それぞれの案件、案件でやるわけでございますけれども、まだ案件等が出ておりませんので、その議論はしておらないというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

私、先ほど新居浜の資料をお上げしております。ぜひこういうものを参考にしながら、これだけの財政負担がかかるということもあわせて判断していただいて、取り組んでほしいなと思います。

そうしないと、その場その場の中でやっていこうとしたらでこぼこといいますか、予算が非常に要るときと要らないときと。しかし、20年ぐらいたったら物すごく要る時代は絶対来るわけですから、この問題をクリアするために今から手当てをやって平準化をするということに取り組む必要があるということだけはおわかりいただいたようですので、ぜひそうしていただきたいと思います。

皆さんお疲れですので、次に進みます。

次に、中学校問題についてちょっと教育長にお尋ねします。

建設の途中であります、いわゆる進捗率ですね、工程表どおりに進んでいるのかということをお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

塩田中学校の建設についてお答えを申し上げたいと思いますが、塩田中学校の建設の進捗状況でございますが、8月末現在で36.5%、当初予定をしておりましたのは56%ございま

す。そういうことからいけば、おくれております。

その要因といたしましては、一応3点ほど述べさせていただきたいと思いますが、校舎等は浸水等を考慮して高床式となっており、基礎工を地上部以上に建設する構造になっているために精度の高い施工が必要となり、その施工に予想以上の日数を要したためが1点でございます。

2点目は、校舎等の構造、鉄工構造となっておりますが、1階一部鉄骨の加工製作上、難しい部分が生じたため、その補強方法の検討に不測の日数を要したためでございます。

3点目は、新政権発足後、経済対策の一環での公共事業の増加、耐震、復興改修工事の集中により、いわゆる3.11を受けて工事の集中によりまして現場職人の確保が難しく、製作現場でも混乱しているためでございます。特に鉄骨の製作時期がおけているためでございます。また、職人の人件費、資材等の高騰によりまして、当初の現場予想との折り合いがつかず、下請業者選定に時間を要したためというふうなことで、そういうものが複合しておかれている状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

今、おけている理由を3点、4点ほどお尋ねいたしました。ただ、約20%おけているわけですね。この20%のおくれというのは挽回可能の工程のおくれなのか、そのところはわかたらお答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

工期はどうかということにつながっていくんじゃないかと思いますが、ざっと20%といたら2カ月おくれというふうなことのようでございますので、それにつきましては、26年の3月完成をめどにしておりましたけれども、2カ月おくれるということでございますので、4月から6月の初めぐらいになるのではないかというふうなことを今聞いているところでございます。できるだけ、私どもとしては夏休み中にぜひ引っ越しはして、そして、夏休み中に入ってというふうに思っておりますので、それ以上おくれのないようお願いをしていくという方向で臨んでいるところでございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

複合的な要因というのが2カ月おくれの原因だろうと推測をする部分はありますが、ただ、

鉄骨の問題とか基礎の問題というのはどうかなという部分もありますが、そのあたりは学校教育課、建設課は全然関係ないんですかね。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

建設・新幹線課のほうで受託をしておりますので、関係が大いにあるわけがございますので、先ほど教育長のほうからも御答弁がありましたように、鉄骨メーカーと再度そういうふうな工程、加工期間が短縮できないかということで協議をしております。

しかしながら、先ほどの答弁にありましたように、新政権発足後に経済対策の一環あたりで公共工事の増加、それから、先ほど言われたような震災復興のための工事が集中しているというふうなことで、どうも鉄骨関係の資材がそちらのほうに回って、なかなかこちらのほうには回ってこないというふうな現状だとお聞きしております。

そのようなことで、最終的には幾らか短縮はできるんじゃないかというふうなことを考えておりますけれども、やはり先ほど答弁のように約2カ月程度のおくれは出てくるんじゃないかというふうなことで、まだ最終的には今月中にある程度方針を決定して、そこら辺の工期のおくれぐあいは調整をしていきたいというふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

これは、当初は引き渡し日はいつだったんですか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後4時25分 休憩

午後4時25分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

今の時点での引き渡しについては3月20日（219ページで訂正）というふうなことでございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

2カ月おくれ、3月20日がかなりおくれると。私よくわかりませんが、いわゆる違約金とかなんとか、そういう問題は発生しないんでしょうかね、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

当然違約金が発生する場合と発生しない場合とがあろうかというふうに思っておりますけれども、今回の場合は請け負った会社での瑕疵、そういった中でじゃございません。あくまで社会的な話等々でおくれるという理由でございますので、それにつきましては違約金は発生しないというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

ちょっとそこら辺、会社のせいではないと。社会的にそれは証明できての話でしょう。そうじゃないでしょうか。材料が不足したと。しかし、東日本とかよそにはいっぱいあったと。ただ、その人が入手できなかったのか、鉄骨をですよ。それから、加工の問題、鉄骨の加工。加工する会社が能力がないところに発注を、例えば元請の人が、鉄骨を請け負った人がしたと。そういう社会的にそういった職人が不足しましたとか、そういう理由で通用するんですかね。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後4時28分 休憩

午後4時30分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

先ほどの加工材等々の質問なんですけれども、そういった理由でおくれたと言っておりますけれども、実情的にもう少し詳しく申し上げれば、1つはあれが工場での生産ですね、そういったライン、それからもう1つは先ほど教育長も申しましたけれども、東北ですね、どうしてもそちらのほうに心情的に優先的に行くと、そういった理由が考えられます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

わかりました。それでは、次に進みます。

防音対策についてお尋ねをしたいと思いますのですが、私たちに図面が示されたときには工場の配置図とか、イメージ図とか、そういったものがお示しをされたわけですね。仕様書については全然聞いていなかったものですから、大分工事が進んでおりますが、一応防音対策はどうなっているのか、いわゆる国道498号の国道側の防音対策についてお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

塩田中学校の防音対策についてということで、特に国道側の防音対策につきましてお答え申し上げたいと思いますが、国道側には特別教室棟から国道までの距離が大体10メートルから15メートル確保することになっております。騒音対策を行っているというところでございます。そして、特に特別教室には国道側に廊下を設けております。そういうことで離れていて、しかも、廊下が3メートルぐらいあって教室だというふうな構造になっておりますので、防音対策には一応配慮されていると思っておりますのでございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

あそこは2階建てなの。1階なのか、2階なのか、そののところ。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思いますが、普通の学校よりも高くなりますので、1階建てというか、高さでいうと2メートルぐらい上がりますので、2階建てまではいきませんが、1階半ぐらいということではないかと思いますが。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

私、防音対策をなぜ聞いたかという、公民館に行かれたらわかると思いますし、実はこの庁舎の監査委員室でしたかね、あそこの監査委員室は窓ガラスがあって障子があります。公民館なんかも非常にうるさいですね。確かに今、学校にはエアコンがついておりますが、しかし、エアコンはあくまでも真夏の暑いときだと思っておりますので、5月ぐらいからは窓をあ

けないととてもじゃないが授業はできないんじゃないかなと思うわけですね。

それと、先ほど10メートルから15メートルと言われましたが、確かに公民館側のほうはかなり余地はあります。しかし、一番向こうのぷらっと側は10メートルは多分ないと思います。そのこのところで廊下も窓をあけて、それともう1つは教室も窓をあけなくちゃいかんと。これは、例えば二重サッシにしたり、ペアガラスをはめたりと、それでは解決しないんですよ、防音というのは。確かに窓を閉め切ったときには音はしません。しかし、学校はあくまでも窓をあける時期というのはかなり長いと思いますが、それで果たしてこれだけ離れているから大丈夫だと言えるのかなというのがあったものですから質問したわけですね。そのところをひとつ。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

二重サッシの防音とかいうのはいたしませんけれども、一応植栽をして、道路側に植木を植えてということまでは計画の中に入っております。その段階までだというふうに思っておりますけれども、以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

植栽というのを聞いて少し安心しましたが、ただ、植栽もぷらっと側のほうはぎりぎりだと思います。こっちのほうは三角に用地が残るんですね、上から見て。さっきも見てきました。確かにきれいな三角形じゃないんですが、校舎が少しでこぼこしておりますので。しかし、やっぱり三角が残ると。そのこのところに手前のほうはかなりの植栽ができると思いますが、ぷらっと側は今のネットからちょっとしか離れていないところに基礎の大きなくいが立っておりますので余り余地はないと思いますが、やはり今後防音対策は考えていく必要があるかと思っておりますので、そのときはまたよろしく配慮願いたいと思います。

次に、学校教育について。

これは簡単な質問で申しわけないんですが、8月26日から子どもが通っているわけですね。小学校は3時間授業だと聞きました。ところが、足並みもそろっていないという部分も、理由は大体わかりますが、そういったものについての質問ですので、答弁をよろしく願います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

3番目の学校教育についてということで、本年度、小・中学校は8月26日から1学期の後

半のスタートをいたしましたことについてお答えを申し上げたいと思いますけれども、その理由といたしましては3点ございます。

1点目は、佐賀県が佐賀県総合計画2011という中で“進”重点事項の9つの取り組みが行われております。その中に土曜日等を活用した教育活動の充実が掲げられております。土曜日等といいますと、土曜日、日曜日、長期休業中のいずれかにおいて教育活動の充実につながる取り組みを平成26年度までには全市町でやってほしいということを目指して取り組まれているものでございます。

したがって、嬉野市では2学期制の実施により標準時数は確保されているところではありますが、県の施策に応募して、土曜日等の中でも最後の「等」の長期休業中、これを当てにしようということで、前年度末の校長会あたりに提案をして、それでは今まで夏休み中にばらばらと登校日を設けたり、あるいは自主学習を試みたりしていたのを統一してやったらどうかということで、26日という線が出てきたところでございます。

それからもう1つは、タイミング的にも平成24年度中に五町田小学校、塩田中学校、大野原小・中学校を除く全小学校にエアコンを入れていただきました。そういったことで快適な学習環境が整いましたので、これを契機にして実施をやりたいと。そして、特にことしは大野原あたりは4月ぐらいになってインフルエンザで学級閉鎖あたりがありました。早いところでは嬉野小学校あたりが2月ぐらいには出てまいります。したがって、インフルエンザあたりが出たときに、いわゆる学校の判断がちょっと誤ればぱっと全校に広がるというのがありますので、事前に授業時数を確保しておけば早目の対応、例えば、木曜、金曜と臨時休校すれば土日が入りますので4日間対応ができると、そういったこともありまして、ぜひやりたいということで開始をしたところでございます。

特に足並みがそろわなかった五町田小学校でございますけれども、夏休み中に全面的な改修工事を行っております。したがって、9月2日から五町田小学校ではスタートをしております。

ただ、夏休み中に全然しなかったかということそうではございませんで、7月26日から29日までの3日間と、それから後半の8月28、29日の2日間については、分校、それから楠風館、塩田研修センターのそれぞれ3カ所に分かれて1日2時間程度の取り組みをしております。職員も3分の1ずつに分けて、そういった形で全市町で生徒の皆さん方、児童の皆さん方には平等にというふうな形で取り組みをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

大体わかりました。早速エアコン効果といたしますか、それが出たんじゃないかなと思うわ

けですね。

そしたら、先ほど言われた五町田小学校については26日からじゃなかったんですが、28、29日の4時間、それから、7月の部分で大体よそ並みの15時間ぐらいは確保されたということになるわけですかね。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

いわゆる五町田小については、強制ではなくて出前寺子屋という名称でしておりますので、出席率を確認しましたら、多いときに80%です。ですから、場所が場所ですので授業という形ではしていませんが、そういったことでございますので、時間数ですれば前半の3日間、後半の2日間ですから、2時間ずつ組んでありますので10時間確保されているというところですね。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

そしたら、授業そのものの進捗より、カリキュラムのそういったものについては何も問題はないというふうな感じで捉えていきたいと思います。

先ほどエアコンの問題も出ましたが、五小の要するに工事終了日というのは大体いつなんですか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（江口常雄君）

私が担当から聞いたのでは、9月いっぱい工事がかかるということでございます。

そして、立ったついでに、先ほど誰も手を挙げなかったので私手を挙げて25年前の状況を申し上げましたけれども、解体の件なんですけれども、今はいろいろ条件はあるが、すぐに壊せば解体の補助はありますと。3分の1ということで今の担当からメモが入りましたので、お知らせをしておきます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

9月いっぱい、五小についてはですね。実は、私も見に行きました。まだ足場とか工事もやっておられます。そういうことで、学校の授業をしながら子どもたちにできるだけ迷惑

がかからないような配慮はしていただいていると思うわけですね。しかし、何はともあれ、五小については耐震じゃなかったものですから、いわゆるメンテナンスと捉えておるわけですね。やっぱりこういった建物について手を入れて長寿命化を図るといのは大事だと思いますので、ただしかし、工事に入る前に十分に調査をされて、できるだけ効率的に工事が速やかに進むようなことで施設全部を運営していただきたいなということをお願いして一般質問を終わります。どうもお疲れさまでした。

○議長（太田重喜君）

ここで建設部長から答弁の修正の申し出がっております。建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

すみません。先ほどの田口議員への答弁の中で、工期の関連でたしか3月20日までというふうに答弁したと思いますけれども、今の契約では3月31日ということで修正をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

これで田口好秋議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時44分 散会